
平成29年 第1回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成29年2月28日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成29年2月28日 午前10時00分開議

開議の宣告

議案質疑

- 日程第1 議案第1号 平成28年度日出町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第2 議案第2号 平成28年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第3号 平成28年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第4号 平成28年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第5号 平成28年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第6号 平成28年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第7号 平成28年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第8 議案第8号 平成28年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第9 議案第9号 平成29年度日出町一般会計予算について
- 日程第10 議案第10号 平成29年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第11号 平成29年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第12号 平成29年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第13号 平成29年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第14号 平成29年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第15 議案第15号 平成29年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第16 議案第16号 平成29年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第17 議案第17号 日出町特別職の職員で常勤のものの退職手当の額の算定に用い

る給与月額の特例に関する条例の制定について

- 日程第18 議案第18号 日出町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第19号 日出町奨学金支給条例の制定について
- 日程第20 議案第20号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第21 議案第21号 日出町税条例等の一部改正について
- 日程第22 議案第22号 職員の給与等に関する条例等の一部改正について
- 日程第23 議案第23号 日出町普通河川取締条例の一部改正について
- 日程第24 議案第24号 日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第25 議案第25号 日出町職員定数条例の一部改正について
- 日程第26 議案第26号 日出町文化財保護条例の一部改正について
- 日程第27 議案第27号 日出町都市公園条例の一部改正について
- 日程第28 議案第28号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第29号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について
- 日程第30 議案第30号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第31 議案第31号 日出町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第32 議案第32号 日出町まちづくり基金条例の一部改正について
- 日程第33 議案第33号 日出町歴史資料館の設置及び管理に関する条例及び日出町帆足
萬里記念館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第34 議案第34号 日出町水道事業及び日出町簡易水道事業等の統合を図るための
日出町簡易水道事業の設置に関する条例等の廃止等について
- 日程第35 議案第35号 第5次日出町総合計画について
- 日程第36 議案第36号 町道の認定について
- 日程第37 同意第1号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第38 同意第2号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について
議案の委員会付託
- 日程第39 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

議案質疑

- 日程第1 議案第1号 平成28年度日出町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第2 議案第2号 平成28年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第3 議案第3号 平成28年度日出町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第4号 平成28年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第5 議案第5号 平成28年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第6号 平成28年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第7号 平成28年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第8 議案第8号 平成28年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第9号 平成29年度日出町一般会計予算について
- 日程第10 議案第10号 平成29年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第11号 平成29年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第12号 平成29年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第13号 平成29年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第14号 平成29年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第15 議案第15号 平成29年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第16 議案第16号 平成29年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第17 議案第17号 日出町特別職の職員で常勤のもの退職手当の額の算定に用いる給与月額の特例に関する条例の制定について
- 日程第18 議案第18号 日出町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第19号 日出町奨学金支給条例の制定について
- 日程第20 議案第20号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第21 議案第21号 日出町税条例等の一部改正について
- 日程第22 議案第22号 職員の給与等に関する条例等の一部改正について
- 日程第23 議案第23号 日出町普通河川取締条例の一部改正について

- 日程第24 議案第24号 日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第25 議案第25号 日出町職員定数条例の一部改正について
- 日程第26 議案第26号 日出町文化財保護条例の一部改正について
- 日程第27 議案第27号 日出町都市公園条例の一部改正について
- 日程第28 議案第28号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第29号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について
- 日程第30 議案第30号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第31 議案第31号 日出町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第32 議案第32号 日出町まちづくり基金条例の一部改正について
- 日程第33 議案第33号 日出町歴史資料館の設置及び管理に関する条例及び日出町帆足
萬里記念館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第34 議案第34号 日出町水道事業及び日出町簡易水道事業等の統合を図るための
日出町簡易水道事業の設置に関する条例等の廃止等について
- 日程第35 議案第35号 第5次日出町総合計画について
- 日程第36 議案第36号 町道の認定について
- 日程第37 同意第1号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第38 同意第2号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について
議案の委員会付託
- 日程第39 一般質問
散会の宣告

出席議員（16名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 衛藤 清隆君 | 2番 | 岡山 栄蔵君 |
| 3番 | 阿部 真二君 | 4番 | 上野 満君 |
| 5番 | 金元 正生君 | 6番 | 川西 求一君 |
| 7番 | 岩尾 幸六君 | 8番 | 土田 亮治君 |
| 9番 | 池田 淳子君 | 10番 | 工藤 健次君 |
| 11番 | 安部 三郎君 | 12番 | 森 昭人君 |
| 13番 | 佐藤 隆信君 | 14番 | 熊谷 健作君 |
| 15番 | 佐藤 二郎君 | 16番 | 白水 昭義君 |

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 小野裕一郎君 係長 河野 匡位君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|-------------|-----|--------|-------------|-----|--------|
| 町長 | ……… | 本田 博文君 | 副町長 | ……… | 今宮 禮二君 |
| 教育長 | ……… | 堀 仁一郎君 | 会計管理者兼会計課長 | … | 堀 雅之君 |
| 総務課長 | ……… | 井川 功一君 | 財政課長 | ……… | 脇 英訓君 |
| 政策推進課長 | ……… | 大塚 一路君 | 契約検査室長 | ……… | 佐藤 義人君 |
| 税務課長 | ……… | 岡野 修二君 | 住民課長 | ……… | 佐藤久美子君 |
| 福祉対策課長 | ……… | 原田 秀正君 | 健康増進課長 | ……… | 利光 隆男君 |
| 生活環境課長 | ……… | 岩尾 修一君 | 商工観光課長 | ……… | 藤原 寛君 |
| 農林水産課長 | ……… | 野上 悟君 | 都市建設課長 | ……… | 川野 敏治君 |
| 上下水道課長 | ……… | 松本 義明君 | 教育委員会教育総務課長 | … | 藤本 英示君 |
| 教育委員会学校教育課長 | … | 浅野 邦広君 | 生涯学習課長 | ……… | 佐藤 寛爾君 |
| 文化振興室長 | ……… | 工藤 智弘君 | 監査事務局長 | ……… | 阿部 孝君 |
| 総務課課長補佐 | ……… | 帯刀 志朗君 | 財政課課長補佐 | ……… | 白水 順一君 |

午前10時00分開議

○議長（白水 昭義君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（白水 昭義君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

議案質疑

日程第1. 議案第1号

日程第2. 議案第2号

日程第3. 議案第3号

日程第4. 議案第4号
日程第5. 議案第5号
日程第6. 議案第6号
日程第7. 議案第7号
日程第8. 議案第8号
日程第9. 議案第9号
日程第10. 議案第10号
日程第11. 議案第11号
日程第12. 議案第12号
日程第13. 議案第13号
日程第14. 議案第14号
日程第15. 議案第15号
日程第16. 議案第16号
日程第17. 議案第17号
日程第18. 議案第18号
日程第19. 議案第19号
日程第20. 議案第20号
日程第21. 議案第21号
日程第22. 議案第22号
日程第23. 議案第23号
日程第24. 議案第24号
日程第25. 議案第25号
日程第26. 議案第26号
日程第27. 議案第27号
日程第28. 議案第28号
日程第29. 議案第29号
日程第30. 議案第30号
日程第31. 議案第31号
日程第32. 議案第32号
日程第33. 議案第33号
日程第34. 議案第34号
日程第35. 議案第35号

日程第36. 議案第36号

日程第37. 同意第1号

日程第38. 同意第2号

○議長（白水 昭義君） 日程第1、議案第1号平成28年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第38、同意第2号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命についてまでの議案36件、同意2件を一括上程し議題とします。

これより議案質疑を行います。通告により順次質問を許可します。質問席からお願いいたします。なお、質問は1議案につき3回までとなっています。6番、川西求一君。

○議員（6番 川西 求一君） 6番、川西求一です。議案質疑の機会をいただきました。行っていきたいと思います。

議案番号第34号日出町水道事業及び日出町簡易水道事業等の統合を図るための日出町簡易水道事業の設置に関する条例等の廃止等についてでございます。

私は、現在の日出町、そして、これからの日出町を形づくっていく大きな要因は、この日出町のおいしい飲み水にあるといっても過言ではないと思っております。

そして、古くは昭和の合併時より、まちづくりの重点施策として水道事業が進められ、今日の生活環境の基礎をなしているということは、多くの先人たちの努力と、また、地域の方々の思いが込められている結果ではなかろうかと思っております。

そこで、今回提案されています水道事業に関する条例案について御質問いたします。

本条例案は、一つは、さきの陳情案件でもありました、豊岡の西の一地区の地区簡易水道を日出町上水道として統合し、日出町が運営を図ること及び現在日出町が管理運営を図っている2地区の簡易水道事業、これを水道事業に統合を図ることが、今回、この一連の条例の中で提案されていると解します。

前段の地区簡易水道につきましては、この統合については、安全でおいしく、そして安定的な水道水が確保できるための施策として、町の水道事業者により、関係地域住民の安心感が図られたことに対しましては、大いに意義あることだと思います。

そこで、後段の日出町が管理運営を行っていた簡易水道事業につきまして御質問します。

条例中、廃止及び新たに設置する区域の表現が非常にわかりづらいので、具体的に、それぞれ地区別の名称、そして、そこに関する関係者戸数等、どのようになっているかお尋ねいたします。

そして、当該2地区の簡易水道の歴史は日出町の水道事業そのものの歴史以前から営まれていた非常に古くからの事業体と聞いております。それだけに、今回の統合に関しましては、関係住民の生活に直結した課題を多く含んでおります。本条例の趣旨、統合による水道使用量等の変化等、わかりやすい地域住民への説明が必要だとかねがね委員会等でも発言させていただいており

ます。

具体的にどのような形で説明会が行われ、そして、関係者の皆さんのコンセンサスが得られたのかをお尋ねいたします。

説明を行った際の地域の皆さんの意見や要望等もあわせてお尋ねいたしますので、お答えをお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 上下水道課長、松本義明君。

○上下水道課長（松本 義明君） ただいまの川西議員の御質問にお答えします。

まず初めの関係者の戸数についてでございますが、関係者については、メーター検針戸数として、行政区ごとに、影平33戸、小浦58戸、本町81戸、仲町61戸、新町87戸、西区31戸、西の二4戸、西の三67戸の豊岡簡易水道戸数としては422戸になります。

それに加えて南端簡水で、目刈57戸、高平29戸ですので、町営簡易水道全体としては508戸でございます。

続きまして、関係者の説明についての御質問でございます。

町営簡水の上水道への統合は、平成26年度から企画しまして、関係区長への説明や地区説明会の開催を行っております。その中で、趣旨説明と合意形成を図ってまいりました。

説明会については、地区で延べ15回開催し、1巡目は、老朽化により維持管理が困難であることから財政的に統合の必要性を説明し、2巡目の説明会では、上水道料金と、それについての経過措置についての説明をしてまいりました。

中でも、2巡目の説明会直前に熊本地震が発生し、その影響で簡水の水源に濁りが生じたことから、料金は上がるが安心安全のためならやむを得ないとの声も上がりました。

ただ、今までは安い料金だから水の出が悪いことも我慢してきたけども、ほかの上水道の受益者と水の出は同じにしてほしいとの声も寄せられました。それを真摯に受けとめ、改善処置を検討してまいりました次第でございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 今説明をいただきました。

南端については、目刈、高平、ほとんどの戸数だと認識しております。それから、豊岡につきましては、新町ほか7行政区で戸数的には422戸という今の御答弁です。人口にしたら約千人ぐらいに当たるのかなと思っております。

非常にこういった方々、多くの方々に影響するこの条例の提案でございますけども、本条例の中には、簡易水道を上水道として統合する、その際の使用料に関しての条例も含まれております。

これまでは、水道事業区域に比べて、多分、この簡易水道区域においては非常に安価な使用料設定がなされていたと思っております。

本条例に示しているように、統合によりまして水道使用料の大きな受益者負担、使用料が見込まれる。そして、これは生活に直結する費用になろうかと思っております。

何分にも、この簡易水道の事業が非常に長い期間、慣習的に行われてきている中の使用料の激変、これが、私は非常にあろうかと思うんで、この激変に対する緩和措置等について十分な対応がなされ、そして、地域の方々への説明がどのように行き届いているのか、そして、理解が得られているのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（白水 昭義君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本 義明君） ただいまの質問でございます。

激変緩和措置についての御理解についてですけれども、2巡目の説明会では、料金の具体的な話の中で、現在の簡易水道料金を上水道料金に一気に統一するのは生活に直結する費用負担になりますので、移行措置として、2年間の暫定料金を設定するとの説明をいたしました。それについてはおおむね同意を得たと認識してございます。

説明会では、具体的な表をお配りしまして、料金の具体例として、平均使用水量の20立米の比較、30立米の比較等で、20立米として、現行簡水料金では税抜きで1,100円の御負担ですけれども、それに対して、暫定料金では1,400円、上水道へ統一された暁には2千円になるとの御説明を申し上げました。

説明会の中で、水量を上水道と同程度になるよう要望がありまして、老朽管の更新を完了するには工事として3年間を必要とすることから、今回の議案では3年間の料金据え置き期間を設定してございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） 最後になるんですけれども、この使用料、例えば20トンの場合、1,100円が将来的には2千円になりますよという形の説明会での周知の方法、紙ベースで皆さんに理解を求めて、ある程度の意見も拝聴し、理解が得られたのか等、具体的に、我々も、地区の皆さんの心情等も加味した中で判断をしていかなければいけませんので、その辺があれば、御説明をおねがいしたい。

そして、この議会が、私は、この条例を議決する間際まで、そういった関係者の皆さんのいろんなそういう思い、そういう不安を解消する努力、これは最後まで、議決が終わるが終わるまでぜひ行っていただきたいと思っております。

最後に、その周知の具体的方法をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本 義明君） ただいまの周知の方法についての御質問でございますが、説明

会の中では、参加された皆様に料金表を具体的にお配りして、それをお持ち帰ってもらって、皆さんに検討していただいたんです。

その中で、特に大きな反対というか、経過措置、緩和措置についての説明も主たるものだったんですけども、なかったと認識しております。

なおかつ、説明会については、各地区約20名ほどで、住民の方全員が参加されているわけではございません。合計して延べ230名の方が参加されているんですけども、とうてい千人程度の全世帯として500世帯の方に行き渡ってございませんので、この議決を受けまして、各戸にチラシでそういった経過措置に関してまた配布していきたいと思えます。

メーター検針のときにチラシ配布という形で周知を図っていききたいと思えますし、激変緩和の暫定据置期間の3年間ございますので、この中で周知を図っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 川西 求一君） ぜひ、本当は周知をいただいた中で我々も判断するんですけど、現在までは異論はないという認識を得ております。

どうか、最後の最後までそういった地域住民の不安を払拭するように、もしそういう質問があれば、十分なる説明と合意をいただいていたきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（白水 昭義君） 14番、熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。今定例会におきまして、本田町長にとって初めての新年度当初予算、また公約として掲げた各施策が議案として提出されました。就任以来、実質4カ月ほどのわずかな期間で、関係団体との調整や事務作業を行い、まとめたことに対しまして、町長初め職員の御労苦に素直に敬意を評したいと思えます。

これらの提案をながめますと、日出町の未来に少しだけ希望といったものが感じられるのは私だけではないと思えます。しかしながら、その予感が勘違いとならないよう、これらの施策を確実に実りあるものにするために、議会への十分な説明、町民の方々への丁寧な周知、そして中身の充実等、なお一層の御努力をお願いしたいと思えます。

それでは、通告のとおり議案質疑をしたいと思えます。

まずはじめに、予算議案第9号、69ページ、6款1項3目19節、事業名が経営安定たい肥活用事業、強い農業づくり交付金事業、耕作放棄地拡大予防事業、新たな担い手就農支援事業、そして、これ予算書には載ってないんですが、予算書の概要にありました日出産かぼちゃブランド化推進事業、これらの各新規事業の補助金について、ごく簡単な説明、予算委員会でまた詳細な説明を受けると思えますので、本日は、ごく簡単な説明と、これらの事業を行うに当たって今

日出町の農業の現状をどう捉えていて、そして、この先どういった方向に進めていこうとしているのか、そのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長、野上悟君。

○農林水産課長（野上 悟君） 今御質問ありました議員の質問にお答えします。

まず、現状から説明をさせていただきます。

国は、国際競争に備えるために農業経営の大規模化を進めておりますが、日出町の圃場等の条件を考えてみますと、大規模化は困難な状況であります。古くより都市近郊型農業として野菜や果樹栽培が盛んに行われ、多品目にわたり生産が行われてきたところであります。

従事者の減少と高齢化が大きな問題であり、小規模な零細農家は衰退の一途をたどっております。

小規模農家が多く集まれば、大規模農家となり得、産地化ができ、農産物に付加価値をつけることができます。そして、農業をもうかる産業に変えていけるはずです。

その観点から、小規模であるおのおの農業者への支援と意識の転換を進めていくことが重要だと考えました。

そして、今御質問ありました事業でございますが、まず1点目の経営安定たい肥活用事業でございます。この事業につきましては、農業経営における肥料代がかなり高くなっておりまして、コストの低減と環境に優しい有機農業の推進に対する事業を進めていきたいと思っております。購入費の半額補助を考えております。

次に、強い農業づくり交付金事業でございます。国の補助制度を活用し、大分県の戦略品目であります小ネギの水耕栽培の施設並びに機械等の整備を行う事業でございます。国費2分の1でございます。

次に、3点目の耕作放棄地拡大予防事業でございます。竹の侵入による耕作放棄地の拡大を防ぐために薬剤を用いまして駆除することにより、新たなまた農地として活用するという事で、薬剤補助でございます。これも、薬剤の2分の1補助を考えております。

次に、4番目の新たな担い手就農支援事業でございます。担い手の確保は近々の課題であります。今現在、定年退職者や45歳以下の若い方々が農業を志すというふうには、私ども、担い手の確保をしていきたいと考えております。その中で、新規就農者の早期の経営安定を支援する事業であります。限度額20万を援助したいと考えております。

最後の日出産かぼちゃブランド化に対する推進事業でございますが、栽培面積、生産量とも、今、県下一を誇る日出町のかぼちゃでございます。しかし、今の品種では、他産地との差別化ができておりません。そのため知名度が低いわけございまして、今後、高品質、高糖度のかぼちゃ栽培に取り組み、日出町の新たなブランド品を目指す事業でございます。29、30年を試験

栽培として、31年より本格的な栽培を目指す事業でございます。この事業につきましては負担金補助金ではありません。原材料を本年と来年、それと、食味、栄養価の分析調査ということで、大学にお願いし、委託料としての予算を組んでおります。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、課長のほうから御説明をいただきました。

農業に対する考え方としては、日出町の現状、小規模農家ばかり、小規模というよりも零細の方がほとんどだと思いますけども、そういった方への補助を中心にやっていこうという、そういう考え方については私も大賛成であります。

また、以前からこういったことも、議会等あるいは委員会で要望が出ていたことであると思います。こういったことについて、今年度、野上課長就任しまして、何とか成果を出したいと、常々発言されておりましたので、それが新年度に向けて出されたのかなと思っておりますが。

その中で何点かお聞きしますが、新規の就農者、これは、町外あるいは県外から移住をしたいと、日出町で農業をしたいという方にも向けた施策だとは思いますが、そういったことでよろしいですね。その点がまず1点。

それで、いつも気になるのが、補助金の年齢制限が45歳というのはいつも言われることなんですが、若干若いんじゃないかと思うんです、年齢設定が。確かに、趣旨からいえば若い世代が農業に取り組んでほしいということなんだと思うんですが、都会の方で50代ぐらいになって田舎に帰って、新たにもう一回農業をやろうかという方の支援について、これ、定住策につながるわけですから、そういったことについてもお考えがあるのかお聞きしたいということと。

もう一点、かぼちゃのブランド化ですが、これ、当然、県の試験場あるいは振興局と連携をされてやられるんだと思うんですが、これを栽培するに当たって丁寧な指導がぜひ必要だと思うんですが、そういったことについてどういった体制づくりでやられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野上 悟君） まず、新たな担い手の支援事業でございます。先ほど45歳以下と言いましたのは、青年就農給付金等の国県の事業等がございます。日出町といたしましては、先ほど申し上げました、今からの農業を担う一躍として、定年退職をされた方、これは大きな農業者としてなり得ます。それと、45歳に限らず、農業を志す転入者を含めまして、当然日出町に住所を有していただくのが基本でございますが、ですから、年齢ははっきり言って、新たに挑戦する方であればどなたでもという形で。

なお、販売農家ということで5年以上続けていただくというような約束をしていただく方とか、そのようないろんな条件がございまして、それと、県等の指導を得まして、就農をしっかりサ

ポートする関係機関としっかりサポートしていく、そのような体制も築いていきたいと考えております。補助に対しては初年度のみという形で考えております。

次に、ブランド化、かぼちゃの件でございますが、当然、品種、栽培方法、出荷体制、そのようなものがしっかり確立する中で本格的な生産に移行するわけでございます。関係機関、農協、県等、しっかり指導をあおぎながら進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今の就農支援でございますけども、年齢を考えてやりたいということではございますけど、それと同時に、補助金誘導で就農をされて、結局補助金がつかなくなったらやめた、失敗したという可能性のほうが限られるケースが多いので、これもいつも言ってるんですが、長い期間での指導、農業というのは本当に天候や害虫等で常に変化するわけでございますので、そういった初心者に対して、常にこういったふうにしたほうがいいのか、アドバイスあるいは相談をされたらそれに対してお答えができる、そういった指導体制をあわせてすることが必要だと思いますので、事業実施に向けては、それもぜひお願いしたいと思います。

それと、最初の堆肥についても、有機農業という言葉が出ましたけど、これが今からのブランド化の一つだと思います。私も、そういった関係の仕事にある期間携わってございましたけども、なかなか有機でつくるまでが大変で、また、つくったものを差別化して値段を上乗せして売ることがまた大変なわけでございますので、同じ値段で売ったんじゃ意味がありませんので、そういった市場開拓、ネット等も含めて、その辺についてもお考えをしていただきたいなと思っておりますので、その辺をあわせてお願いを申し上げます。

では、次の質問にまいります。

議案番号第19号日出町奨学金支給条例の制定についてでございます。この条例制定については、本田町長御自身の経験も踏まえて並々ならぬ意欲で取り組まれるんだと期待をしておりました。

その中身についてお聞きしたいんですが、条例中第4条について、対象者について認定を行うと、それは、どういった機関が行って、どういった判定で行われるのですかということをお聞きしたいと思います。

次に、対象は高校生というふうに限定しております。これを、今後拡大していく予定はあるのでしょうか。

そして、月額1万円、ちょっと金額が、最初の取っかかりということでこういったものかなと、私も思うんですが、ちょっと少ないんじゃないかなと思いますので、総額予算が200万円ぐらい上がっていたんですかね。

ですから、初年度はこれでいくんだと、次期は拡大していきたいんだという、そういった思いがあるのか、その辺も含めてお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長、藤本英示君。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

条例中の第4条の認定についてでございます。奨学金を受給しようとする者から申請を行っていただき、教育委員会が町長部局事務の補助執行を行うという形で内容の審査を行い、審査結果に基づき町長が認定するという形をとっております。

内容ということでございましたので、支給要件の今決まっております内容につきまして申し上げますと、新たに高校に入学する者、それから、保護者が日出町に住所を有し、かつ居住していること、それから、保護者の所得に係る住民税が非課税であることと、この3つを要件としております。

それから、今後拡大していく予定はということでございますが、今回提案する条例における奨学金は、高校入学時に制服や体操服などをそろえる経費の一部を補填するための一時金を給付しようとするものであります。

大学の進学に関しては、日本学生支援機構等による貸与型の奨学金制度が充実しておりますし、国も、給付型の奨学金制度の導入を決定したようですので、当面は、この形での制度を維持していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 担当委員会、私入っていますので、そちらのほうでまた詳しく聞いてもいいんですけど、ちょっと私、誤解をしておりますして、議案を見るだけでは、奨学金額が5万円と書いてありましたんで、全額で5万円、そういうことなんですね。

ですから、言われるように、入学時にかなりの経費が要りますね。だから、それを考えると、ちょっと非課税世帯を対象とするんでは少ないのかなと印象を受けますし。

これは、定数はちゃんと絞って最初からするわけですよ。（発言する者あり）ということは、各学校に何人とかいう割り振りをするということですよ。学校単位じゃなくて、希望者と受給資格を比較して、例えばそれが多かった場合、それを膨らませるということはないんですよ。

（発言する者あり）その辺はどうなんですかね。

それと、今言われた国の給付型奨学金制度というのは、私も、されるというのは存じています。大学について30年度から始めるということなんですけど、これも、大学入学時の入学金が大変かかると、国公立で50万から70万、私立になると100万ぐらいかかると、遠方に行かせるためにはますます居住の設備の費用がかかると、そういったことで国も取り上げるんでしょうけど。

これを大学生まで日出町として拡大する方向もないのか、その辺を含めてお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

今、予算で計上しております200万の範囲内で、おおむね下調べした人数からするとおさまるのではないかと考えております。

それから、拡大についての話でございますが、高校生の分につきましては、御存じのとおり授業料の無料化制度ということで、高等学校等就学支援金という制度が充実しております。

それから、低所得者への給付金制度ということで、高校生等の奨学給付金という制度がございます。こちらについてもかなり手厚く支援をする形ができあがっておりますので、日出町の奨学金としましては、その前段の入学するまでかかる経費の一部を補填してあげるという一時金ということで考えて制度設計しております。

そういうことで、拡大するというのは今のところ考えておりません。（「大学生」と呼ぶ者あり）大学生についても同じでございます。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） そういうお考えだと思いますけど、制度を実施していく中で、また要望があれば、拡大の方向をお願いしたいと思いますし、非課税世帯に限るというのも、今の時代、ちょっとどうなのかなという気もいたします。結構優秀な子供が、非課税世帯じゃなくても、兄弟が多いとか、いろんな事情で行かれないと諦めている子が何人も私も存じ上げていますんで、そういった子供たちにぜひ学問を受けられる機会提供を均等をお願いしたいと思います。

それから、国の制度の中身を見ますと、奨学金を受けながら、1年次ごとに審査みたいなものをするというふうになっているんです。教育を受けながら、不良者については給付をやめるというよう制度があるんですが、これは、高校生の入学時だけということなんで、別にそれを考える必要はないんですね、制度として。返還を求めるという考えもないということでもいいんですね。わかりました。

詳細について、また委員会でさらにお聞きしたいと思います。

次に、議案番号第35号第5次日出町総合計画についてお聞きしたいと思います。この計画について、先日の全員協議会でアンケート調査結果等を見せていただきまして、若干の説明をいただきました。

その中で、記入式のアンケート、選択式のアンケートもあるんですが、その後、記入式のアンケートも見せてくださいということでもいただいたんですけども、そのアンケートの調査結果が出てから総合計画をつくられたんだと思いますので、そのアンケート調査結果を計画に反映させて

おられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、熊谷議員の質問にお答えいたします。

総合計画策定に当たり実施しました町民アンケートの位置づけでございますけど、まず、これは町民意識の傾向を知り得る手段として実施しておりまして、住民への要望調査ではなく、あくまでも意向調査として実施しております。

このアンケートの活用になりますけど、基本構想における町の将来像やまちづくりの方向性、基本計画における施策項目の設定や記載事項に活用、反映しております。

説明しますと、まず、町の将来像の設定に当たっては、住みよさを感じていただいている人や定住志向をお持ちいただいている人の割合が高いことから、日出町が住む場所としての適格性を維持続けるために、また、住みよさや定住志向をさらに高めるためにどうすればよいかを講じる必要があるとを認識し、その中で、住民の皆さんがどのような町を希望されているのかについてアンケートを参考にさせていただきました。

また、基本計画に関しましても、生活に密着した部分、福祉や健康分野、教育分野、産業雇用分野、環境やインフラ関係については、これからの重要性は高いという御意見が多く、第4次総合計画と比較して細分化や重点化をしております。

逆に、生活に直接の関連性が薄いと思われる部分や手法的、概念的な部分につきましては、関心度が低いこともあるのか、アンケートにおいても重要度は余り高くなく、こういった部分につきましては、第4次総合計画で設定した項目を整理・集約化等を行っており、総合計画自体のスリム化、わかりやすさの向上を図っております。

なお、基本計画に関しましても、この町民アンケートによる御意見以外にも、各担当課それぞれの所管事務事業において、実際に町民の方との面談やその分野に特化したアンケート等により御意見をいただいておりますので、そういったことも踏まえて立案したものでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） このアンケートをずっと私も拝見しまして、読んでいるとだんだんつらくなる、気持ちがめげてくるような気持ちになりました、もちろん中には議会に対するご批判もありましたし。

率直な御意見ですんで、日出町町政の至らないところ、ずっと御意見が述べられております。ところどころ日出町はすばらしい町だと思いますとかあるのがほっとさせられるんですけども、ほとんどが我々議員も、本当にもう少し皆さん方の御意見を広く集めて、反映していただくように努力しなきゃいけないなと感じたわけでございますけども。

その中で、主に分けてみますと、大体傾向がありまして、一つは道路整備がおくれている。それから、これは私も認識不足だったんですけど、街灯が少ない、夜が危ないという意見が結構多かったですね。それと、町内の飲食店あるいはレジャー施設がないので別府・大分まで行かなきゃいけないという意見。そして、もちろん当然のことですけど、子育て支援をもっと手厚くというのが、主に分けられるとこの4つじゃないかと思います。

こういった声は、じゃ総合計画にどの程度かということ、私もずっと見るんですけども、総合計画というのは、性格上、どの分野の施策についても取り組んでいきますということなんですけれども、これから10年を見据えたときに、ここだけをしっかり特化してやりますということが見えないのが、それはそうなんですけど、その分がちょっと寂しいというんですか、これだけのちゃんとした方向性があるアンケートを費用も手間もかけてやっっているが、なかなか反映されていないんじゃないかなというのが率直な感情でございます。

そこで、今課長の言われるように、あくまでも意向調査ということでありますので、総合計画は別にして、これからの本田町長がされるいろんな施策について、これをまた踏まえて、ぜひ施策の中に取り組んでいっていただきたいなと思っております。

もう一点お聞きしたいのは、アンケートの我々が見せていただいた冊子、これは職員の方全員に見せていますでしょうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 調査結果を職員全員に見せましたかという御質問でございます。

職員全員に対しては、アンケート調査の結果の閲覧はしておりません。ただ、総合計画策定に当たりまして、所属長を構成員とする総合計画策定委員会、それと関係各課の係長級職員を構成員としました各専門部会を設置しておりまして、その委員会並びに部会の場において各委員には周知をしております。

ただ、このアンケートについてはマル秘ではございませんので、多分に係長クラスが持ってかえって、かなり稟議をしているんじゃないかと想定しております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） ぜひ庁内のネットでも構いませんので、全職員が閲覧できるようにしていただきたいと思っております。これが本当に、一部とは言いながら日出町民の生の声だと思いますので、ぜひその辺を徹底していただければと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 10番、工藤健次君。10番。

○議員（10番 工藤 健次君） 10番、工藤健次です。通告の議案質疑を行います。

議案第1号平成28年度日出町一般会計補正予算書(第4号)の22款町債1項町債1目総務債1節総務債、旧豊岡ふれあいセンター分館除却債750万円、それと議案1号の2款総務費1項総務管理費6目企画費15節工事請負費1,223万5千円の豊岡ふれあいセンター解体工事の減額補正についてお聞きをします。

豊岡ふれあいセンター分館は老朽化しており、耐震にお金がかかるということや、豊岡地区にふれあいセンターが2つも要らないんじゃないかなどということ、地区からの要望もいろいろあった過程で、危険であるということと解体し撤去することになり、28年度に予算化したのではないですか。

28年第1回定例会の予算委員会で審議をし、議会承認をした案件を減額補正したということは、その後重大な理由ができたと思われま。予算の繰り越しをしないで全額補正したことは、解体をしないということですかね。そこでお聞きをします。なぜその減額補正をしたかということの理由をお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長(白水 昭義君) 町長、本田博文君。

○町長(本田 博文君) 工藤健次議員の議案質疑にお答えをいたします。

おっしゃいましたように、平成27年度いっぱい使用を終了して閉館し、取り壊しをするということを旧豊岡ふれあいセンター分館については決められておひまして、平成28年度当初予算におきまして、建物取り壊し予算1千万円を計上していたところでは。

しかしながら昨年、再度この建物をぜひ使用させていただきたいという声が地元から上がりました。その中で、地元関係4区長、そして再利用を希望する3団体から、旧豊岡ふれあいセンター分館の整備再活用についての陳情書が提出されました。地元からの要望でございますので、取り壊し事業を一旦とめてそのあり方を再検討することとし、今回減額補正予算を計上したところでございます。

今後、地元と協議をした後に、再度町としての方針を出して予算を計上させていただきたいと思っておりますので、御理解をよろしくおひを申し上げる次第でございます。

以上でございます。

○議長(白水 昭義君) 10番。

○議員(10番 工藤 健次君) 重大な理由ができたということにはちょっとならないんじゃないかなと思ひます。それまでいろいろ、先ほど言ったように相当議論をしてきてるわけですね。

それで危険であるということ、それから耐震化に費用がかかるということとだったんで、では例えば検討してあれをまた使うということに多分なるんですかね。去年4月に熊本大分の地震で、あんなだけ大きな地震で揺れてるんでまた耐震診断とかそういうこと、多分何らかの影響が出てるんじゃないかと思ひんですけど、老朽化したということ、相当危険であるということと議論をして

きてるんで、そこを解体しないということは非常に多分問題があるんじゃないかと思うんですけど、防災担当課の総務課とかどういうふうに考えてるんですかね。今でも多分危険があるという状況の中で、そういう悠長なことを言っていていいんですかね。

町長かわってから陳情が出たということ以外にも、何かいろいろそういう経過があったんですかね。話に聞くと、地区の方が何か役場のほうに呼ばれて聞き取りも何かされたということだったんですけど、その時期とその理由とその内容について少しお聞きをしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 先ほど町長から答弁ございましたとおり、地元から要望が出されました。その関係4地区につきましては、今月に入りまして各区長、それから関係者を呼びましてお話を聞かさせていただきました。

内容につきましては、各区の事情、それから今のふれあいセンター分館に対しましての活用方法等のお話をお聞きしたところでございます。

○議長（白水 昭義君） 10番。

○議員（10番 工藤 健次君） そしたらその使用方法ですね、ふれあいセンター、それからさっき言ったように2つ、地区だけの公民館とかいう使い方じゃなければまたふれあいセンターのような使い方になるかもわからないんですけど、地区の要望から出たということは、1地区やなくて関係4区からその要望書が出たということは、その4区が使う例えばふれあいセンター的なあれにまたなるんじゃないんですかね。議論が同じようなことが繰り返してるような感じするんですけど。

それと、さっき言った地震の影響そういうことを全然、影響が出てたとか思わないですか。防災担当の課としてですね。また後で一緒に答えていただいたらいいんですけども、町民の安全とか安心とかいう言葉がずっといろいろ、総合計画とかそういう中で出てくるんですけど、もう1年、あんな巨大な地震があったあともそのまましてたということ、それからもう1年近くたってこういう状況になり、ではまたその予算を計上して役場が見る、それから地区の人が見る、そういう費用の関係とかそういう関係はどのように考えていくんですか。

解体費用が1千万見てたら、それよりも耐震しても安く上がって長期間使えるとか、そういうめどとかそういうのを総務課として検討してますか。そういう点はどういうふうに考えますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） まだ地元との協議を今やっているとでございますので、その御意見をお聞きして町の方針を決めたいというふうに思っております。その方針を決めて、また地元との説明をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（10番 工藤 健次君） これでもう終わりなんですけども、予算を執行していなくて、

途中で町長がかわったりしたんで状況がそういうふうにかわったかもわからないんですけども、また話が多分こういう繰り返しになるんで、ぜひそこは今後の行政執行についてもしっかりとやっていただきたいと思います。

以上で質問終わります。

○議長（白水 昭義君） 12番、森昭人君。12番。

○議員（12番 森 昭人君） 12番、森でございます。久しぶりの議案質疑であります、やはり議員が提案された議案に対してしっかりと問題意識を持ってお聞きをいたします。

当然、議会だより編集特別委員会の委員長をしておりますが、議案質疑についても議会だよりに掲載まして町民の皆さんに広く、どういったことが議会で質問されてるのかと。また一般質問と性格が違いますので、広く議案質疑によって今回上程されている議案について周知をして、知っていただくという意味も含めて議案質疑をいたしますが、簡潔にしたいと思っております。

今定例会に上程されました総額101億4千万円の当初予算、先ほど熊谷議員からもお話ありましたが、本田町長初めてとなる当初予算であります。選挙公約されておりました施策が幾つか提案をされております。

今回の議案質疑は、その代表的なものであります子ども医療費助成事業のための経費、議案の第9号になりますが、4款1項1目13節医療費支払委託料ということ。それから実施のための条例改正案31号、議案第31号日出町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正であります。

それでは、子ども医療費の助成拡大ということの趣旨、それから事業の趣旨と効果、そして通告してあります事業の制度、それから中身について少しお話をいただければと思います。お願いします。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 森議員の子ども医療費条例の改正の趣旨でございますけども、まず大きく2点ございます。

小中学生の通院、調剤に係る分を助成を新設をしたということでありまして。2点目が、小中学生の通院助成に係る自己負担金の上限額を設定したということでありまして。この効果といたしましては、子育て世帯の医療費に係る経済的負担の軽減が図れるということが一番大きな効果があると思っております。

具体的にもう少し詳しく御説明申し上げますと、今までは未就学児は保険診療分に係る通院、入院、調剤、無料でございますけども、小中学生の保険診療分に係る通院については自己負担が発生しておりました。

今回の条例改正によりまして、小中学生の保険診療分に係る通院に対しまして、1人1医療機関、ひと月4回まで500円の自己負担をいただこうと、発生します。それ以上の自己負担は発

生しないようにという考えております。1人1医療機関、ひと月の5回目からは自己負担金は発生いたしません。調剤については無料でございます。

助成拡大については、29年の4月1日から開始を適用したいというに思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） 5回目以降は自己負担発生しないのでいいんですね。詳しい内容は、以前から同僚議員であります佐藤隆信議員が提案を何回か、随分されております。私も23年に一度、子ども医療費について勉強させてもらって一般質問した経緯がありますが、金額的には2千万程度ということでお聞きをいたしておりますが、この積算をどこの範囲までとって2千万円としているのか、積算根拠を少しお話いただきたいといます。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） この増額分の根拠は、平成27年度の国民健康保険の実績に基づきまして、対象児童の国保の加入割合に割り戻して積算をいたしました。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 森議員いいですか。

○議員（12番 森 昭人君） 説明不足でわからないんですけど。答えられない。

○議長（白水 昭義君） 挙手の上、はい。12番。

○議員（12番 森 昭人君） もうちょっと詳しく説明していただきたかったんですが、私が一般質問した当初は自己負担、利用者の負担が500円の場合と、それから全額補助しますと、全額無料という形で、他の市町村もしてるところとこしてないところあるんですが、当時全額無料で4千万円かかると、小中学生の通院費と薬剤のお金ですかね、が4千万かかると。当時の町長は、比較的小児の数が多い日出町ではこれは実行は不可能だと、できないということだったんですね。だったんです。

500円の利用者負担をいただいてということで、その半額で設定してるということで、積算根拠を質問したのは例えば対象者が何人いて、その全員が例えば4回、5回、6回月に利用した場合にどの程度ふえていくのかと。

この事業自体が今後継続して、将来継続してやっていけるのかどうかというところもちょっと、制度自体は私も提案をしてまいりましたのでぜひやってほしい、もう詳細は予算委員会と福祉文教の委員会で審議をしていただきたいと思いますが、その辺がちょっと気にかかってたんですけれども実行に当たってその、積算の詳細の根拠についてはじゃあ今ちょっと答弁できないということ、予算委員会で少し詳細に話をさせていただけるのであればもうこれで終わりたいと思いますけれども。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 平成27年度の国民健康保険の実績が、国保加入者が282人で、児童数が全体で2,530人。その割合で国保の1年間の実績、304万4千円を割り戻して計算いたしました。

この2千万という数字が、1回500円をとった場合であります。初診500円をとった場合ですので、約平均して国保加入者の受診回数がひと月1.3回ということですので、ほぼ初診の500円というところで計算をいたしました。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） 恐らく受診はふえるんですね、一番増える可能性があるのが歯科医、歯医者さんに子供が行くと。最低でも2回、多ければ3回ぐらいですね。それから健診も含めて、恐らく歯科医、歯医者さんを利用する頻度が高くなるだろうと。

この2千万程度、2千万弱になるんですかね、2千万で恐らくきかないんじゃないかなと。利用していただくことが趣旨、本意ではあるんですけども、あわせてその健康に関する指導もやっばしていかなければこれ際限なく、2千万じゃ終わらないと思います。

今回101億4千万という大型予算、中身を見てもみますと認定こども園の改築ですとか、国が3分の2補助する何とか、ネギの生産施設もこれ全額国庫補助で、合わせますとやっば3億程度は101億の中から減らした部分の予算かなというふうな気持ち私してるんですね。

その中で、今の子ども医療費についても継続してやっていかなければならない、これ単年度で終わるわけじゃないですから、そうすると今後大枠としての予算、これ基金を考えるとちょっと不安になる部分があるということ。

もう2番目の質問に移りますが、今回財政調整として基金の繰入101億4千万の予算のうち、7億3,279万円基金繰入金で計上されております。そして、一昨年なりますけども、27年度が学校、もう平成12年からずっと数字を拾ってあるんですけども、当初予算で繰入金を計上した金額が一番多かったのは平成27年で102億1千万に対して7億5,600万、財源調整で基金から繰入を予定する予算を組んでおります。

この年は、結局太陽光関係の個人税がたくさん予定より入ったりとかありまして、結局主要2基金、財調と減債の基金は取り崩さなかったんですね、取り崩してないんですよ。

振り返ると、平成16年に日出町が単独町政を選択をいたしまして、その当時、御存じの方もおられると思いますが、平成16年度末の主要2基金残高が6億2千万なんですよ。基金の総額でも8億8千万しかなかったこの当時。

いろいろ合併論争ありましたが、このままでは財政再建団体、当時の再建団体になると。今も早期健全化なってるということになっておりますけれども、基金の総額が8億しかなかったと。

その後行財政改革プランを策定をいたしまして、5年間は70億円台の一般会計当初予算で辛抱した時期がある。その後80億円台が2年間、それから90億100億と移っていくわけですが、27年度基金の総額が今22億8,300万、これ決算の数字です。主要2基金が17億8,700万円で、28年度がやっぱり恐らく随分取り壊すんですよね。

最終的に決算すれば取り崩さなくていい状況も出てくると思うんですが、昨年は28年度恐らく大分取り崩すと。29年度、このままいくと基金の総額でも20億割ってしまうような状況、主要2基金でも15億を割り込んでしまうという状況に陥る可能性があるというふうには私は見ているんですが、今回の予算でこれだけの多額の基金を繰り入れることを予定しなければ予算が組みなかつたということについて、その要因というか理由というか、通告してますのでお答えいただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 森議員の財調基金繰入の要因という形でございます。

基金繰入金が増加しました要因としましては、歳入のほうにおきまして主要な一般財源でございます町税が0.2%の増、地方交付税につきましては2.3%増と、大きな伸びが見込めない中で、歳出のほうでは性質別で物件費、補助費等が大きく伸び、一般財源が増加したことが要因でございます。

一般財源増加の要因となった事業といたしましては、藤ヶ谷清掃センター更新に伴います広域圏事業負担金の増額、また都市計画基本図作成マスタープラン作成委託費、これは一般財源を全額使っております。あとの山荘耐震診断補強案策定事業、これは補助事業でございますけども、かなり一般財源を使っております。あと子ども医療費助成事業の拡充などが主なものでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） いろいろな事業があれば一般財源から出すということは当たり前前で、その調整をこれからどうするかということだと思っておりますよ。

当初予算の概要に、これ読み込んだんですけれども一つ気になるところが、予算の概要の1ページの下の方なんですけど、通年予算編成により一定程度の繰入額が必要となりますが、大幅な収入の増加も今後見込めないことから、過度に基金に依存しない身の丈に合った予算編成を常に意識していくことが求められますと。

身の丈に合ったというのは、今後身の丈に合った予算編成をするということがどうも気になっているんですね。財政とそれから職員の方々が、今後身の丈に合ったってことは今回はちょっと背伸びをしているということなのか、これから基金を使わないように身の丈に合った予算

編成をしていくのかと。どうもちょっとこれが気になるんです。

それから、第5次日出町総合計画の中にあります中期財政見直しを見ても、このまま基金を取り崩した場合ということで表が載ってますよね。じゃあ基金を使わなかった場合の施策を考えているのかというところもちょっと気になるところであります。

この表現も、身の丈に合ったというこの表現はどういうつもりでこの表現になったのかというのをちょっと、町長でも課長でも結構ですのでお願いします。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 一般会計予算の概要についての中に入っている部分でございます。予算規模に関しましては、日出町の人口規模、標準財政規模59億数千万円でございますけれども、それを考えたときに101億4千万という予算規模は私自身決して大き過ぎるものとは思っておりません。ただ、議員も御承知と思います。日出町の財政におきます唯一で最大の課題が、財政調整基金を初めとした基金の保有額の少なさというところにあります。

今後におきましては、身の丈に合ったという表現を使っておりますけれども、中長期的に持続した財政運営を行っていかなくやならない、基金枯渇というような事態を生じるわけにはいきませんので、そこを基金の保有額の動向を注視していくという意味でこういう表現を使っております。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） 標準財政規模からすると、それに応じた財政調整基金の額があるわけで、しっかりやっぱそれは言われたように注視をしていかなければならないと思います。

今回、防災の危機管理室をつくりましても、いざ災害があったときにはやはり基金ある程度持っていないと、すぐ国からあるいは県から補助が出るわけではないんですから、一定程度の基金は確保しとかなきゃいけない。

標準の規模からすると、100億が順当だという考えも私は余り賛同できないんですが、スクラップアンドビルドという言葉ありますけれどもやはり中身を精査しながら、町長がおやりになりたい公約についてはしっかりとやりながら財源を確保することが非常に大事になってくると思います。

28年度どれだけ基金を取り崩すかわかりませんが、30年以降もしっかりと基金の状況を把握しながら施策を提案していただきたいと思います。基金について、町長一言あれば、一言お願いします。3回目。最後。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） ただいまの身の丈に合ったという部分です。101億4千万が背伸びした予算かどうかというところですけども、さっき基金の取り崩しの内容で財政課長が説明申し上げましたけども、やむを得ない部分が今回大きいと思っております。藤ヶ谷清掃センターの負担

金、そういったところがこれからも大きくなってまいります。

私は101億4千万円は決して背伸びはしてないと思ってます。というのが、予算査定の中で大きなものについては私自身が一緒に考える中で、事業の規模とか投資とそれに対する効果、そういったことを職員と一緒に考えながら編成してきました。

そうした中でもやっぱり100億を超えてしまったというところが、先ほどの財政課長が申し上げた大きな要因の部分です。あそこの部分はどうしようもならないということでございましたけども、引き続き身の丈に合った予算というのは心がけていきたいと思っております。

私も100億が当団体の適正規模かどうかというところについては、まだしっかりした確信は持っておりませんが、ちょっとでか過ぎるのかなという気はしております。

ただ、ここ二、三日、県内のほかの団体の議会の報道の中で予算規模を見てみましたが、県内にも合併をしなかった団体がほかにも3団体あります。その中で、姫島を除くほかの2団体の予算規模を拝見しましたが、それに比べたら人口比から見ると日出町はそんなに、101億4千万は大きくはないのかなという気もいたしたところです。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） もう質問はいたしません、この基金総額22億を貯めるために、職員もそうですけれども議会も、当初6名議員を削減し職員の給料を5%と言わずカットをしながら、また町民の皆さんもこの10年間は町は金がないんだからと、町にお金ないからなということで随分辛抱してきながら、ようやくここまでたどり着いた基金なんですね。

だから、ぜひそういう思いで基金を使うか使わないか、今の予算が日出町の適正な予算であるかとかっていうのはその年々によって変わりますから、それはもうしょうがないことですが、しっかりと基金の管理をしていただきながら諸施策を進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（白水 昭義君） 15番、佐藤二郎君。15番。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 佐藤二郎でございます。まず質疑に入る前に、私ども日出町議会町村議会会議規則というのございました。本会議の質疑というのは、提案された質疑の部分、これは何ですかということを探るのを町村議会での質疑でございました。

また一般質問というの、私が一々ということないと思いますが、町政全般にわたっての一般質問をすると、こういう形がこれまでの私どもの町議会の習わしで、慣例でやっておりました。きょうの質疑、傍聴の方もおられますが、一般質問のように全て幅広くお伺いしてこうということ、これを議会内でも、多分議運の中で十分議論されたんだと思います。

そういう中で、傍聴の方は非常にわかりやすいんでいいんじゃないかと思っておりますけど、今後こ

ういう形になるのかなと、こういうお話が議会内でも出ておりましたので、あえて私もここに質疑に立たせていただいて、少し掘り下げた形でお伺いをしたいということをもっと申し上げてまいりたいと思います。

まず、通告制もそういう形で新たに取り込みましたんで通告をしておりますので、執行部の方々大変申しわけございませんが、通告で十分調査してると思いますので、丁寧にお答えいただきたいと思います。

まず1点は、議案第1号平成28年度日出町一般会計補正予算、2款1項6目15節の工事請負費1,223万5千円の減額補正についてお伺いいたします。

先ほど同僚議員のほうからも、この節について問がございました。ちょうど私も通告したときに、ああ同じの出してるかというふう感じたんですけども、豊岡の旧支所、豊岡ふれあいセンターの取り壊し予算を今年のちょうどこの時期に執行部から提案されまして、ここにいる議員全員が一致で可決をした予算でございます町長。可決をした予算です。

それを全額1,223万5千円、これ取り壊し予算これではないと思うんですけど、この中に入ってるんだと思いますが、そのほかにも減額するものがあつたんだと思いますが、750万町債借金してでも取り壊そうとこういう決定を今年の3月やったんです当初予算で。

町長に就任するまでに壊してしまったりやもうなかった予算なんですけれども、執行部の方が準備があつたんでしょう。経過経緯を見ますと、あの豊岡支所というのは唯一日出町で防衛施設庁の補助事業で建てた施設だと私記憶しております。豊岡の小学校のプールとか高平の集会所とかいろいろあつたと思いますが、最近国からのそういう補助事業ないんですけれども、そういった施設で大切に地域でも活用された豊岡の拠点の建物でございました。

そういう中で、平成28年の3月にこの予算が計上された、それまでの取り壊しに至るまでの経緯を、まずどういう経緯があつてどういう地域との話し合いがあつて取り壊しになったのか。議会でも随分議論されたんです。地域で使いませんか、改修はしましよと。改修予算は町で出していいですよと、こういう経緯が議会でもあつたんです。

しかし、地域の方々はいや改修してきて使わせてくれるのありがたいと、あつたほうがいいのかという意見もあつたんです。ただ、地域の方で後々の管理運営は自主管理、自主的に運営してほしいとこういうのが町の要望でございました。

それは先ほどの質疑でもありましたように、やはり豊岡地区には豊岡公民館新たに小学校の横につくりましたね。そういう点で、2カ所必要ないんじゃないとか、またふれあいセンター分館になるといろいろあるんじゃないとか、支所も廃止されたこういう状況から地域とのコンセンサスをとるためにいろんなそういう議論が行われた中で、この予算が28年度当初で上がったわけでございます。

そういう点でまず1点は、28年度の予算計上までの経緯経過、これを皆さん方の前でしっかりとまず提示していただきたいな、振り返っていただきたいなと思います。

それから先ほども質問出ておりましたので、地元の方々と4区と言いましたね、4区と団体の方々との意見交換、意見聴取をしたと先ほど質疑されておりました。残したほうがいいですか、何に使用するかというのを聞いたんだと思いますが、そこで具体的にどういふディスカッションが行われたのか、残してほしいなら地元あると思います。

しかし、ここまで取り壊そうとなったんですから、それ改めてここで意見を聞いたというそういうお気持ちも多分町長あったんだと思うんです。これ、管理職の方から出たことやないと思います。管理職の方も壊すことで我々に提示しとったわけですから。多分町長の御意見だと思うんです。

ですから、ぜひ町長そういう点をここで御披露していただいて、必要なものなら私いいと思うんです。ただ先ほどから出ております財政の面もあります。私も先般、町長就任のときに財政でプライマリーお伺いしましたね、プライマリー保ちましよう、借金せんで何とかある財源でやっていましよう、基金余り取り壊さんでやっていましよう。しかし、やむを得ないときは使わせてくださいと町長言いましたよね。

ですから、そういうことからしても残すならば、これまでの経緯と同じように日出町が一度だけは通しても構わないと思います私も。しかし、運営管理は自主管理していただくようにそういう考えがあるのか。その辺のところまで具体的に腹持って多分やられとると思いますんで。

それじゃ残そうと、もうある程度そういう意見で今回取り壊し予算落としてますから、それじゃ残すためにはどれだけの費用がかかるのか、自主管理、運営をどれくらい考えているのか、3点目。

この3点をまずお伺いをしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 佐藤議員の議案質疑にお答えをいたします。

1点目のこれまでの議論の経過ということでございます。

旧豊岡ふれあいセンターの分館につきましては、昭和46年の建設ということで、築後45年たっておりまして、老朽化が進んでいるという状況があります。

これまでの話は、平成23年以降、地元区長さんを初め地元の方々と町とで建物の活用について協議をしてまいったと聞いております。その中で、建物の取り壊しについても並行して協議をしてきたようでございます。

投票所として利用しておりましたので、投票所もほかの公民館に変更して、職員も不在にして、活用については貸し館だけということにしてきたという、これまでの経過だと聞いております。

これからの費用についてどれくらいかかるかというお話でございました。これからをどうするかということが今協議中でございますので、費用についてはまだ算出をもちろんいたしておりません。

それから、地域住民の皆さんの自主管理というお話でございます。それは、これからの議論の中でしっかりお話をして、そういう方向になるようにできればというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 関係区長との意見交換会についての内容でございます。それにつきまして総務課より御答弁させていただきたいと思っております。

今月に入りまして、4区長さん、それから4区の関係者の方とお話をさせていただきました。その内容につきましては、今まとめているところでございますけれども、4区ともども事情が異なります。その4区では、ふれあいセンター分館に対する思いもいろいろ違うところでございますので、その4区の思いを、今整理させていただいているところでございます。そこで、町の方針を考えたいというふうに思っているところでございます。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 議長、本会議で聞いとるんだから、内容を言えないんら言えないと、話したことを私聞いているんだから。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 4区のうち区の公民館がないところが2つございます。そこにつきましては、当然区の集会所が欲しいという考えでございます。

それから、あそこが臨時避難所になっておりますので、避難所として活用したいというところもございます。

それから、公民館があるところにつきましては、その公民館が狭いので、活動できる場所が欲しいという御意見もございます。

いろいろな地元の意見を聞いて、それから、維持管理についても、こういうことをやりますよといういろいろな案も提案させていただきまして、それに対する各区の御希望も聞いているところでございます。

以上です。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 議長、もう一点、一番最初の閉館に至る経緯を。多分、町長知らない。簡単には聞いとったけど、具体的な協議やってますんで。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、経緯について説明願います。

○総務課長（井川 功一君） 経緯でございますけれども、まず、平成18年9月にふれあいセン

ター分館という形で、豊岡の旧支所を取り扱いをさせていただいたとでございます。

それから、平成23年になりまして、ふれあいセンターが豊岡に2つあるということで、ふれあいセンターの取り扱いを協議をさせていただきまして、平成23年にふれあいセンターの分館の廃止をしようじゃないかという方針を決めたところでございます。

平成23年になりまして、以降、関係区長さん等交えて協議をさせていただいたとでございます。まずは、関係しています4区長さん、それから、豊岡の支所中心の7区長さんを集めて協議をさせていただいた経過がございます。

その中で、先ほど町長が、御答弁ありましたけども、老朽化したということで、その部分の修繕等も必要ということがございました。その関係で、投票所も変更をさせていただいたところでございます。

平成27年度におきまして取り壊しということを地元との話もさせていただいたところでございまして、平成28年度当初予算で予算計上をさせていただいたということでございます。

○議長（白水 昭義君） 15番。

○議員（15番 佐藤 二郎君） まず、お伺いしたんで、経緯についてはそういう形でお話し合いを23年ぐらいからぼつぼつ、支所からふれあいセンターになって以降、そういうお話をさせていただいたという形で、関係の4区の方、そして、最終的に廃止の結論を出すのは、豊岡周辺の地区の7区の方々と話をし、これは、解体してなくすということ合意を得たということだったと思うんです。

だから、予算計上したんですね。町長、そうなんです。4区じゃないんです、7区まで入れて、あの周辺の。

それで、もうなくして、しょうがないと。なくしていいですとは多分言っていないと思います、私は。私、地元だったら言いません。しかし、しょうがないなという形で、町政に対して、担当課に対して返事をしたと思います。

これを、なぜ今になって蒸し返してきたのかなど。公民館に使用したい、新たな話で。当時もあったんです、公民館に使いたい。そしたら、2区で合同の公民館つくって、場所がない、予算がない。2区でつくれば、日出町の公民館の補助金の条例使って、2区で1館分、若干の地域の負担があればできるんじゃないかと、こういう話まで、日出町、当時の話、総務課長、出していましたよね。我々議会、そういう報告受けていたんです。

それでも、やむを得ず、地元は、そこまで管理運営できんというのが理由だったというふうに聞いております、議会では。違うところがあれば言ってください。

そういう形で、地元にも十分説明をさせていただいて、町長かわったら、急に何かまた違う活用しますよという形が出てきとるんで、私どもは予算を承認した責任があるんです。

これは覆しているんです、町長、あなたが。前執行部が提案したのをあなたが覆しているんです。だからお伺いしているんです。

そういう形と避難所になっていると、災害時の避難所、いいでしょう。しかし、最近では、津波、地震被害があります。あの当時もあったと思います、津波の。

だから、避難所と一概にいても、他の災害はいいかもしれないけど、地震で津波があったときの災害は、やはり不向きだなという意見もあったと思います。私も改めて思い返しました、あの場所でいいかと。

こういうことも検討したんです、あの当時。また、地域によっては、公民館手狭だから広いところがあるといい。当然です、あれば、日出町がしていただければ。

先ほどの財政のお話に戻りますけれども、まだお金使いますか、町長。せっかく決めたことを、地域御理解いただいて。いろんな意見なんかあることわかります。それも、町長、どれくらいの経費かかるのかなと、建てかえるのか、耐震あたりのそういう補強するのか、どれくらいのものがかかるのか、まだ町長、頭の中にもないと、管理運営も、日出町が全部持ってやるかやらないかも決めてないと。

腹決めましょうや、町長、やるなら。そこまで持ってやりますよと、いや持てませんよと、それでもいいですかと。

あること、残すこと、私、やぶさかじゃありません。しかし、そういう諸経費、財源どうするのか。

せっかく町長、新しい町政の中で、子供の医療費、保護者の方助かりますよ。奨学金、もうちょっとあるといいなと思ったんですけれども。そういうようなことに少し使いましょうや、町長。地元の方には大変申しわけないけど。

だから、そういった考え方がしっかりできてやるという、それならば、私ども議会はお伺いしましょう。このままで補正予算を通してくれという形は、町長、若干納得できないんです。説明がもっと欲しいんです。その辺、町長、思いを語っていただけませんか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） これまでの過去の経過の中で、地元が、やむを得ずかどうか存じませんが、取り壊しについて同意をした経過があるということなんだろうと思います。だから、28年度当初予算に計上したんだろうと思うんですけれども。

そんな中で、昨年11月4日に、あえて4区長と3利用団体から旧ふれあいセンターの分館の整備・再活用についての陳情書というものが出てきました。

というところで、私は、もう一回考える必要があると思ったんです、まだ、現に建っていますから。ということで、もう一回、地元の方の御意見を聞く中で議論をしてみよう。

幾らかかるかというのは、やり方によると思うんです。どういうやり方をするかで幾らかかるか。だから、先ほど申し上げたように、費用が幾らかかるというのはまだわかりませんと。これからの管理の仕方も、協議する中で方向性を決めていこうという考えであります。

だから、私が今腹を決める云々の段階ではないということで、御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 15番。

○議員（15番 佐藤 二郎君） もう3回しかできませんので、最後の質問。

やはり町長、腹を決めることじゃないといっても、こうしたい、この説明をきちっと皆さんに理解されれば、皆さんもしょうがないかなという、しかし、日出町のため、地域のためになることは同意するんです。

だから、町長が出したから、私、反対しとるんじゃないです。誤解せんでください。我々は、議会で予算を認めた責任があるから聞いているんです。

それと、もう最後の質問ですから、一番は地域の要望、十分理解できます。わかります。ただ、一度、仕方ないなという形で認めているものをまた覆している。覆したことを聞いてくれる町長さんができたわけです。だから聞いているんです。

27年からあそこを閉鎖しましたね。閉鎖したのは経費がかかるからじゃなかったんです。危ないからなんです。あそこで、ボランティアの方、また、いろんな市民の方々が活用していたんです、まだ。ところが、耐震調査をやったら、これはもう危ないと、危ないから閉鎖したんです。経費がかかるからじゃないんです。何か手当てをしないと、あの建物自身が危ないからなんです。

町長、そこのを考えたときに、あの建物を補強するのに大体どれぐらいかかるのかなと、技術屋おるじゃないですか、こっちに。おおよそどうかやと、500万で済むんか、5千万かかるんかやと、そういう腹づもりは、町長、持ってください。

それと、やはりこれまでのネックだったのは、あるものを地域の方が活用できることは大変ありがたい、それも必要だと思います。そういう中でネックは何か、自主管理運営が地元ができないということがネックだったんです。意見交換のときそれを確認しましたか。

町長は、全部、管理運営も日出町の町営の施設として町営で使える建物に修復して、全部町が見ると、こういう考えであるかどうか、最後にこの2点だけお伺いします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 管理運営を全部町がするかどうかという議論ですけども、それを含めて、これから、さっき言ったように、地元とお話をしていきたいと思っています。

もう一点は何でしたっけ。（「どれぐらいかかるか、早う出したほうがいいと思う」と呼ぶ者

あり)それは、壊すのはもう1千万ということで、多分出ていたんだろうと思います。

耐震補強はいろんなやり方で金額は違うということは聞いています。私も、この陳情が出てきてから、建物、中に入ってつぶさに見てみました。

そしたら、最初、構造体が危ないという話も聞いておりましたけども、外壁、内壁、中の内装を見る中で、確かに雨漏りはある。でも、外の構造体がどうかというところは、私は自分では判断がつかなかった。もう一つは、2階に上る階段、これが腐食していて危ないというのはわかりました。

だから、雨漏りと階段というところは、私も承知しておりますけれども、建物そのものがどのくらい危ないかというのは、言葉で言われても、私は本当にそうかなという程度です。

ただ、去年の4月にあんな地震があった中でも外壁にひびが入っている様子もないというところから、お金がどれくらいかかるかというのは精査する必要があるというふうには思っています。

以上です。

○議長(白水 昭義君) 15番。

○議員(15番 佐藤 二郎君) ただ、申し上げておきたいのは、やはり管理運営が一つの鍵でできなかったわけですから、その点は、十分腹に入れていただきたいと思います。終わります。

○議長(白水 昭義君) 以上で議案質疑を終わります。

議案の委員会付託

○議長(白水 昭義君) ただいま議題となっております議案36件、同意2件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(白水 昭義君) 異議なしと認めます。したがって、議案36件、同意2件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第39. 一般質問

○議長(白水 昭義君) 日程第39、一般質問を行います。

2月24日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は、きょうとあすの2日間で実施することに決定しました。本日は、受付番号3番までの岡山議員、佐藤隆信議員、阿部議員の一般質問を実施し、あとの5名の方はあす実施いたします。

それでは、順次質問を許します。2番、岡山栄蔵君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 2番、岡山栄蔵でございます。

はじめに、質問に先立ち、今定例会を最後に退職される課長さん、長きにわたり町政運営に携わっていただき、本当に御苦労さまでございました。今定例会ともう少しおつき合いをいただきたいと思っております。

それでは、通告書に従いまして、大項目2、小項目3、それぞれ質問させていただきます。

まず、大項目1、時代を担う子供たちへの教育支援について。

平成26年1月、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、同年8月に、政府は、子供の貧困対策に関する大綱を策定いたしました。

この背景には、平成25年度国民生活基礎調査、この調査は厚生労働省が行った調査ですが、この調査で我が国の子供の貧困率が16.3%と、先進国の中でも高いことなど、子供の貧困問題に対する社会全体の関心が高まってきていることが伺えます。

貧困の問題を抱える子供たちには、満足な食事がとれないことにより健全な成長に支障を来すことが懸念されるとともに、地域の中での孤立や必要とされる支援が届いていないことも危惧されております。

こうした状況から、子供の将来が、その生まれ育った家庭の事情などによって左右されることのないように、また、貧困が世代を越えて連鎖することのないよう、全ての子供たちが夢と希望を持って成長していけるよう、子供の貧困対策を総合的に推進するために、大分県が基本指針となる大分県子どもの貧困対策推進計画を策定いたしました。

一言でいう貧困という言葉は、非常に難しい表現ではありますが、貧困の定義についてまず説明をしていくと納得をしていただけたらと思っております。

貧困には2種類の定義があり、一つは絶対的貧困、これは生命を維持するために最低限必要な衣食住が満ち足りていない状況のことを指します。例えば、途上国で飢餓で苦しんでいる子供やストリートチルドレンなど、これに当たると言えます。

もう一つの定義は総体的貧困、これは、その地域や社会において、普通とされる生活を享受することができない状態のことを言います。この場合、貧困であるか否かは、その人が生きている社会の普通の生活との比較によって相対的に判断をされます。貧困の基準が、その人が生きている国、時代などによって変化することが絶対的貧困との一番の違いだと思えます。

まず最初の質問ですが、近年問題視されている、この相対的貧困についてどう捉えているのか、教育長にお伺いをしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） ただいまの岡山議員の御質問にお答えしたいと思います。子供の貧困についてですが、先ほど議員の説明の中に定義等含めて述べられていたので、重複するような形

になるかと思いますが、答弁をさせていただきたいと思えます。

子供の貧困についてですが、厚生労働省によって子供の貧困の定義がされておりますが、その国の貧困線以下の所得で暮らす18歳未満の子供の存在及び生活状況を言うと、我が国の貧困率は、平成24年度の調査ですが、16.3%と、先進国の中でも高いことが指摘されております。

このような現状の中で、子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等、このことを図る必要があると、教育長としては考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます、ちょっと重複はしたんですけども。

では、私たちに身近な具体的な理由をもとに、次の質問をいたします。

まず、子供が幼いときに、例えばなんですけども、両親が離婚し、母子家庭で育ち、母親は十分な所得を得るだけの職につくことができず、かなり厳しい経済状況の中で幼少期を子供は過ごしていきます。それぞれ家庭の事情などございますが、周りが気づかない貧困は、この幼少期からもう既に始まってきているものと思われま。

例えば小学校低学年の子供で、クラスメイトと放課後に友達と遊ぶ約束をするときに、あるお友達に相談したら、この日は僕は塾だとか、この日は習い事がある、サッカーがある、野球があると、子供が友達と遊びたいけど、その友達の予定と合わず、自分一人だけつらい思いをしている、こういった例もあります。

このころから、子供は、何で僕一人だけとか、何か僕だけ違うとか、一つ一つの出来事というのは非常に小さいことではあります、日本の相対的家庭で育つ子供は、何度もこういったつらい思いをしているのが現状だと思います。

こういった身近な相対的貧困家庭の現状、また、こういった子供は現在把握をできているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長、浅野邦広君。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 岡山議員の御質問にお答えします。

本町における相対的貧困家庭の現状は把握できておりません。今、細かいところで御指摘を受けたんですが、教育委員会としては把握できておりませんが、ただし、教育委員会にかかわる内容といたしまして、県の推進計画に記載されております、就学援助を受けた児童生徒の数、これにつきましては、大分県の平成26年度が16.13%に対しまして、本町では、同年度が9.50%となっております。

また、同じく推進計画には、就学援助を受けている世帯の子供の進学状況が記載されております。

すが、本町では、平成27年度、33名該当がありますが、1名が貧困とは直接関係なく就職となっております。あとは全て全日制の高等学校へ進学しております。

また、28年度、本年度の中学3年生ですが、現在、希望の段階ですが、該当する40名全員が全日制高等学校の進学を希望しているところであります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。

質問の順番が違ったんですけど、教育長のほうに、大分県の子どもの貧困対策推進計画について、まず、どういった認識を持たれているのか、そこもお伺いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） ただいまの質問ですが、大分県の子どもの貧困対策推進計画ということについてですけど、平成26年の1月に子どもの貧困対策の推進に係る法律が施行され、その中で、都道府県が国の定める子供の貧困対策に関する大綱を勘案して子供の貧困対策についての計画を定めるよう努めることと、そういうことが規定されたことによって、この県の計画が策定されたと認識しております。

内容につきましては、大分県の子供を取り巻く現状と課題、先ほど課長が少し答弁をしましたが、そういうことを踏まえながら、子供の貧困に視点を置いた教育や生活等の支援を具体化したものであると思っております。

日出町でも、全ての子供たちが夢と希望を持って成長していけるよう、貧困を抱える子供たちへの支援を推進していかなければならないと認識しております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。

具体的な取り組みは、また後ほどお伺いはしますが、先ほど申しました厚生労働省の国民生活基礎調査、その調査によると、全国で6人に1人、40名クラスで6人から7人、全国の子供で328万4千人もの子供が貧困状態に置かれているという調査結果も出ております。

中でも深刻なのが、ひとり親家庭、ほとんどが母子家庭、そういった家庭の子供で、貧困率は54.6%と、2人に1人を超えている、そういった現状になっております。

恐らくこういう貧困の問題というのは年々大きくなって、国も、また新たな政策として打ち出してくるものだと思っております。

そのときに、日出町に住むお子さんを持つ家庭の状況、この町に限ってですが、そういった現状を知ることが私は一番大事ではないかと思っております。

日出町は、この現状を知るための何かしら調査を行っているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） では、岡山議員の御質問にお答えします。

県が、平成27年4月から5月に実施しました、就学援助を受けている家庭を対象としたお子さんを持つ家庭への意識調査につきましては、日出町は、時期的なずれもあり、調査対象になっていなかったと県から報告を受けております。

ただ、今後は就学援助の数の動向を注視し、意識調査の実施も視野に入れておく必要はあるとは思っております。

また、家庭の状況ですが、学校教育といたしましては、貧困であるかどうかにかかわらず、不登校であるとか、家庭での虐待であるとか、問題行動、先ほどトラブルの話も出ておりましたが、そういうことから、支援が必要なお子さんたちはいると思いますが、その情報については学校内で共有するとともに、必要に応じて関係機関と連携を図っております。

先ほど日出町としてはどういう対策をとということでありましたが、所管は福祉対策課になりますが、先ほどのような情報について、毎月1回開催される要保護児童対策地域協議会の中で、こちらから情報提供して、いろんな機関の方からアドバイス等をいただいて、私も参加しておりますが、学校へ伝えていくというような流れで、いろんな機関と連携しながら取り組みを進めておるところであります。

○議長（白水 昭義君） 岡山議員、済みません、ちょっとお待ち下さい。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断してしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午後0時03分休憩

.....

午後1時07分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。2番、岡山栄蔵君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 午前に引き続き質問させていただきます。

午前中は、厚生労働省の国民生活基礎調査、その話から、日本の子供たちが328万4千人もの子供が貧困状態に置かれているというお話をしましたが、こういった世帯の現状を知ることで

日出町の貧困率というのももちろん算定もできますし、その基礎調査を行ったその数値で、県の計画や福祉対策の充実を図るための、もちろん基礎材料として、この資料というのはいずれ把握しておくべきだと私は思います。ぜひ検討していただきたいと思っております。

次の項目、今後の取り組みについてですが、親から子供への貧困の連鎖を断ち切ることを目指して、国が子供の貧困対策に関する推進を策定し、基本的対策を示したわけですが、対策の柱は、教育支援、生活支援、保護者の就労支援と経済的支援の大きく4つの柱からなっています。

しかし、この多くは既存の事業を並べたにしか過ぎず、専門家や当事者が求めていた児童手当、児童扶養手当の拡充、社会保険料、税負担の軽減など、予算措置を伴う支援策は多くは盛り込まれていませんでした。

また、貧困率の改善など、具体的数値目標が明記されず、国の消極的姿勢に対して、関係する子育て世代の方はがっかりしたのではないのでしょうか。

今後、日出町はどういった取り組みを行っていくのか、執行部の方にお伺いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長、浅野邦広君。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） まずは、学校教育課からお答えしたいと思います。

学校教育において全ての子供たちに学力保障が図られるよう、今後も学習支援体制を充実させていきたいと思っております。

現在、本町では、校長のリーダーシップのもと組織的に学力向上の取り組みを進めていますが、今後も、子供たちに確かな学力が身につくよう授業改善を進め、授業の質の向上を図りたいと思っております。

また、全校に設置したコミュニティースクールの取り組みにより、地域・家庭との連携・協働を進め、放課後や長期休業中の補充学習を充実させるとともに家庭学習の定着を図っていききたいと思っております。

教育委員会においても、地域人材を活用した月1回の土曜子供教室を中央公民館で開催しておりますが、今後は各地区ごとに地域の支援による教育支援体制を拡充していければと考えております。

また、相談支援体制としては、今年度、3日間に拡充したフレンドリー広場において子供たちの支援に当たるとともに、さらに相談活動の充実も図りたいと思っております。

また、2月より配置しましたスクールソーシャルワーカーを活用して、家庭環境に起因するさまざまな課題を抱える子供を早期に関係機関につなげていくことができる体制づくりを、今後も進めていきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長、藤本英示君。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 教育の支援のうちで予算を伴うものについて少し御

説明したいと思います。

大分県子どもの貧困対策推進計画の中にも一部書かれておりますが、国立・私立を問わず、高等学校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対して、授業料に充てるため支給される高等学校等就学支援金や、全ての意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう授業料以外の教育費の負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に支援を行う高校生等奨学給付金制度により経済的負担の軽減が図られているところです。

日出町では、本定例会で提案しております、日出町奨学金支給条例により、国公私立を問わず高等学校等の入学を予定している低所得世帯の生徒に対して入学準備にかかる費用に充てるための奨学金として5万円を支給することとしております。

また、平成29年度から、就学援助費のうち準要保護世帯の修学旅行費分の助成を80%から100%に拡大する予定としております。

このように日出町独自の取り組みを拡充し加えていく形で、支援の充実を図っていきたいと考えております。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 福祉対策課長、原田です。2点、3点、4点目の生活の支援の答弁をしたいと思います。

生活の支援につきましては、平成27年の4月1日に施行されました、生活困窮者自立支援法に基づきまして、県が、日出町社協に自立相談支援事業と就労準備支援を委託しております。

日出町も、ケース会議等に参加いたしまして、生活困窮者の自立支援に取り組んでおるところであります。

また、町の単独事業といたしまして、生活困窮者支援事業を日出町社協に委託して実施しております。この事業は、緊急的に支援が必要な生活困窮者に対しまして、食料物資等を援助いたしまして、生活の一次支援を行うものであります。

さらに、子供の居場所の確保を図るために、放課後児童クラブの設置運営に対する支援をしておりますが、平成29年度は川崎小学校内に放課後児童クラブの建設を計画をしております。妊娠期から子育て期にわたり、生活面も含めてさまざまな相談支援に対応して、切れ目のない支援に現在取り組んでおるところであります。

生活上のさまざまな課題や、虐待等を受ける擁護児童の支援に取り組む要保護児童対策協議会におきまして、子供の貧困問題についてもあわせて協議をしていくという予定にしております。

保護者の就労の支援でございますが、町がひとり親への就労支援、県が生活困窮者への就労支援といたしましてそれぞれハローワークと協定を結びまして、最新の求人情報を提供するとともに、丁寧な聞き取りのもと就労意欲のある方にその人に合った就職先を見つけ、経済的な自立を

促進する事業を行っております。

あと経済的な支援であります。保育料の軽減、低所得者世帯の放課後児童クラブ利用料の軽減、先ほども議題に出ましたが、子ども医療費助成事業の拡充等にも今後取り組んでいきたいというふうに思います。

さらに、日出町母子寡婦福祉会の生活資金等の小口融資に係る原資の貸し付けを行っております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。そういった政策であったり事業、非常にありがたいと思っております。

しかしながら周知の問題であったりとか、福祉対策課からも出していますひとり親家庭のハンドブックですか、ああいったものの周知ですね、そういったものも今後もっと力を入れていただきたいと思っております。

関連して、日出町子ども子育て支援事業計画があります。その基本理念として、子供が親が地域が育つ、育て応援のまち日出町という基本理念を掲げてやっておりますが、日出町教育振興計画もそうですが、中身に子供の貧困対策を取り上げた記述がまだないと思われま。子供の貧困対策は、子育て支援の重要な柱の一つであるという認識に立つ必要があるのではないかと思います。

町独自の貧困対策計画をつくるのであれば別なんです。そうでなければ子ども子育て支援事業計画の中に法律の理念を反映して、町としてやるべき貧困対策を明記するべきだと思いますが、このことについての見解を求めたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 今回の岡山議員の質問に答えたいと思います。

教育振興計画の件につきましては、振興計画の性格上貧困対策に特化して記述するのはどうかというような思いを持っております。ただ県の対策計画の概要の中に、教育の支援として学校をプラットフォームとした総合的な対策ということ掲げて、学校現場における教職員等への研修の実施と、もう1点がスクールソーシャルワーカー、本町もつい最近配置をしておりますけど、その配置による相談体制の構築という2点が上げられております。

計画ですから、必ず計画は実施状況を見て評価をしなければならないということで、この評価をどうするかという点では県のほうが、中学校卒業後の進路決定率、いわゆる進路決定率というのは就職も含めて、進学も含めて進路決定率という言葉を使っているようにあるんですけども、それでその計画が着実に行われているかどうかの判断材料とするという、そういった県の振興計

画の中に書かれておりますから、今後は今上げた2点などについて、実は振興計画とは3年間で29年度までということで、来年度は見直しをはからなければいけない年度ですので、議員の御指摘のように県の概要の支援の中身も勘案しまして、貧困にかかわるような内容をできるだけ取り上げていくような方向で見直しを進めていきたいなど、そういうに考えているところであります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。そうですね、支援の充実拡充ももちろんそうなんです、今言った目標をしっかりと掲げてこの大きな問題に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、大項目2、人口減少・少子化対策についてお伺いをいたします。

人口減少は、労働人口の減少と消費市場の縮小により経済活力を低下させ、特に少子高齢化の人口構造は現役世代の社会保障負担を増加させ、消費量の落ち込みを通じ経済にさらなるマイナスの影響を与えることとなります。

そして、税収や貯蓄率も低下し、財政や金融市場を初めあらゆる分野に悪影響を与えることが予想されます。問題解決には国の政策や制度改正によるところが大きいのですが、人口減少時代における地方自治体の果たす役割、そしてその責任がとても重要であると考えます。

このように人口減少問題は、国の変革を余儀なくされるだけにとどまらず、地方行政をも脅かす問題であり、各自治体は人口減少対策を講じるとともに人口減少局面における行政サービスの持続性の確保に向け、真剣に取り組まなければならないといえます。

最初に、この人口減少問題、少子化時代を迎えた現在、どう受けとめ考えているのか見解をお伺いいたします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

平成27年の国勢調査結果では、昭和40年以来伸びてきた人口が初めて減少に転じておりまして、今日まで人口をふやし続けてきた日出町に大きな課題を突きつけられたと思っております。

人口減少は、地域経済の縮小、社会保障制度の行き詰まりが懸念されるばかりではなくて、小売りや医療といった生活関連サービスの縮小、そして地域公共交通の縮小、地域コミュニティ機能の低下といったことにつながる恐れがあることから、深刻に受けとめて人口減少対策に取り組まなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） そうですね、まさに今言ったとおり今の時代というのは非常に厳しいと思います。少子高齢化が進み、全国的かつ本格的な人口減少社会を迎える中、国、地方にとっても地方創生が大きな課題となっております。

この地方創生は、地方に人をつくり、人を育て、仕事をつくり、仕事を呼び、人と仕事の好循環で地域を活性化しようとするものであり、国や県の動向に合わせて日出町もまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

次に、具体的な施策をお伺いしたいのですが、事業が多いので御質問に上げてます人口減少・少子化対策と包括的に結構ですので、説明をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、岡山議員の質問にお答えいたします。

先ほどの町長からの答弁もありましたように、社会的な問題である人口減少問題については日出町でも喫緊の課題と捉え、平成27年9月に日出町人口ビジョンを策定し、この分析をもとに日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところであります。

この総合戦略には、人口減少対策や少子化対策などに対しての具体的な施策を掲げております。また、各分野の施策を4項目に仕分けて基本目標として明示をしてるところでございます。

この基本目標につきましては、もう岡山議員も既に御承知とは思いますが、説明しますと、企業誘致や事業所への支援、第一次産業の活性化などを明示した産業振興によりにぎわいと活力をつくる、移住定住対策や新規就労者支援などを明示した新しい人の流れをつくり定住を促進する、子ども子育て支援などを明示した結婚・出産・子育て・教育を支援する、健康づくり支援などを明示した安心・健康・快適に暮らせ、時代に合ったまちをつくる、以上の4項目でございます。

ただいま説明しました基本目標の達成に向けては、具体的な施策につきましては、関係各課において施策に対する数値目標を設定し、取り組んでいるところでございます。

これらの施策をうまくマッチングさせて、人口減少、少子化対策をより一層効果的に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） この地方創生事業は5年計画で、今ちょうど中間期といえますか、になってると思われれます。今言われた事業の中で、もう少しちょっと詳しくお伺いをしたいと思います。

まず最初に、第一次産業の活性化ですね。計画のK P Iと現在の数値は中間期でどうなっているかお知らせください。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長、野上悟君。

○農林水産課長（野上 悟君） 議員の御質問ですが、5年間の計画としまして新規の就農者ですね、10名を予定しております。だから、年2名という形になっております。

そして実績といたしまして、27年はございませんでしたが本年度3名の方が新規就農という形で頑張っております。内訳としては、Uターンが1名、転入者が2名となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 次に、じゃあ観光産業ですね、観光産業は、この計画立てたときというのは前町長でした。この前町長のときは、観光産業についてすごい莫大な予算を投じて、私どももそんなにかけていいのかという思いはあったんですが、今後の方向性についてこの計画どおり進めていくのか、数値目標もありますし、どういった方向でいくのかその所見をお伺いいたします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 観光産業の今後の方向性ということでございます。

観光客数については、平成25年以降100万人規模を維持をいたしております。観光については、本町に対する経済効果としては入り込客による消費の拡大、それから雇用の創出、そして地域産品の販売とこういった経済効果が期待できることから、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

ただこの観光振興については、日出町独自ではなかなか地域資源が十分といえる状況ではありませんので、市町村の枠を超えた地域連携が必要だと思っております。そのために、例えば県北の自治体で構成する豊の国千年ロマン観光圏こういったものに取り組む中で、観光の振興に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。そうですね、これまでの実績、費用対効果も含めてPDCAサイクルに基づききめ細かな検証を行って、見直すべき事業はしっかりと見直していただきたいと思っております。

次に、定住促進について。

この事業にかかわる相談というのは、窓口にどのぐらい来ているのか、それと、当該事業を通じて移住してきた、転入してきた数値、その辺をお伺いいたします。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 相談窓口ですけど、移住定住にかかわる移住フェアを大都市圏で行っております、それに28年度につきましては4回、東京2回、京都1回、福岡1回に参

加しております。その窓口での相談件数ということにつきましては、34名の方が相談に見えられております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） それと、移住してきた数値をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 県外から移住者につきましては19名となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） では、この当該事業と関係なく転入してきた数値、27年度で結構ですので、どのぐらい転入してきたのかお伺いします。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 大分県の人口推計で公表されてる数字を申し上げます。27年10月1日から28年9月30日現在で、転入者が1,162人となっております。28年1月1日から9月30日にすると967名の方が転入されております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） それは日出町にですかね。その転入してきた方の理由でいうか、こういった理由で、仕事であるとかそういった現状でいうのは把握をできていますか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 移住相談窓口等々に来た方については移住目的等はわかりますけど、日出町転入された1,162人の方については、ちょっと承知をできておりません。大変申しわけありません。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 何らかの形で、そういった調査もあると今後の何かしらの資料になると思うので、また御検討していただきたいと思います。

計画期間が5年ですので、来年は全てのもちろん事業の検証を行う必要があると思います。大きな事業、そして大きな問題ですので、しっかりと調査検証を行っていただきたいと思っております。

次に、産業振興と連動した事業で、支援した就労者、事業所の数値をお伺いいたします。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、岡山議員の産業振興と連動した事業ということでお

答えをさせていただきます。

当該の事業としましては、平成26年度から始めました操業支援事業、もう一つが空き店舗対策事業、それから平成27年度より雇用拡大推進事業の中で示した数字になりますので、御了承していただきたいと思ひます。

それによりますと、町内の事業者数の件数でございますけれども、平成27年度の実施数になりますが7カ所になっております。それから、支援した就労者の数ということで、これも平成27年度の数になりますけれども、19名という数字になっております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 今の目標数値に対して、まだ大分低いて言えば低いんでしょうけど、今後何か力を入れて取り組むようなことはあるんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 箇所数につきましては、計画よりは1社ほどふえておりますけれども、あと就労者数が平成31年度までに100名というKPIを示させてもらっております。

これは議員言われると、当初の平成27年度につきましては計画よりは落ちてございますので、今後先ほど言いました事業等を周知、また各事業者等に支援をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） そうですね、人口減少に伴う行政運営の見直しや改革というのは、各自治体に求められてきているものだと思います。全国的にそれぞれの自治体は同様の課題を抱えていることが多いため、一つの自治体で行った取り組みが他の自治体でも有効な場合というのが十分に考えられます。問題解決策から生じる課題も含めて、他市町村との情報交換を行うことがとても重要でありますから、今後もしっかりと調査研究を行っていただきたいと思ひます。

そして、最後の質問です。10年後の日出町の将来像について。

人口減少時代に入り、2025年問題、超高齢化社会を目前として、取り組むべきことは山積しているのが現状です。町長も交代して、新たに進むべき方向性も示されているとは思ひますが、10年後の日出町の将来像について町長の答弁をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 10年後の将来像ということでお答を申し上げたいと思ひます。

平成25年3月に、国立社会保障人権問題研究所が将来人口を推計しております。その中に、西暦2025年の日出町の推計人口として2万7,267人という数字が示されております。

日出町ではそれに歯どめをかけるべく、先ほど政策推進課長が説明を申し上げました人口減少施策を通じて、日出町人口ビジョンに掲げた10年後の推計人口を2万7,765人と、この維持を一つの目安としたいと考えております。

また西暦2025年は、議員の御質問にもありましたように高齢化が一層進んで、団塊の世代が後期高齢者に転じる時期でもあります。高齢化率は、推計で29.9%と予想されております。医療介護、要支援認定者は微減していくものの、ひとり暮らし高齢者あるいは高齢者のみの世帯、さらには認知症高齢者が増加していくことが想定されます。このようなことから、高齢者に対する地域の見守りや気づきが一層重要になっていくとともに、認知症高齢者への対応が課題となってくると思っております。

今後、来る2025年までの中期的な視点に立って、人口減少への対応とあわせて、高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らしていけるまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 今、先ほど言われた国の長期ビジョンと並行に、日出町も日出町人口ビジョンを策定したわけですが、期間が平成72年までと非常に長い期間の計画です。見直し期間というのはどういった時期にしているのかお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） どなたが答弁されるんですか。町長。

○町長（本田 博文君） 人口ビジョンの見直しということでございます。目標年度が2040年となっております、随分先の目標でございますけれども、おっしゃるようにこのままでいいかというのは、今後の人口の推移を見ながら考えていく必要があるというふうに思っております。次回の国勢調査時期等に見直しを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。もちろん、当面人口減少が続くということとは避けられないということでしょうけど、これまでの政策に新しい政策を重ねていくことで、人口減少に歯どめというのは少なからずかけれるとは思いますが。

今の厳しい時代を少しでもよくして、次の世代、未来ある子供たちのために、私も全力で取り組むことを申し上げて質問を終わりたいと思います。

.....

○議長（白水 昭義君） 13番、佐藤隆信君。13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 日本共産党の佐藤隆信です。質問を行います。

初めに、子ども医療費助成について質問いたします。

昨年の9月議会で私は、中学校卒業までの医療費無料化について、今年度の当初予算から実施するよう質問してきました。日本共産党は昨年の12月25日、子供を持つお母さんやお父さんを中心として、約350名の人から病院の無料化についての署名を町長に提出をいたしました。

私は前町長のときから、この医療費の無料化、また本田町長になってから合わせて6回の質問をしてまいりました。そのときに、予算的にはどれぐらいかかればできるのかということも質問してまいりまして、全額医療費無料化をすれば2,800万円、一部負担すれば1,500万円できるといふ当課の答弁もありました。本田町長の選挙での最も重要な公約でありました。

これを実現するとしていることは、公約を本当に守り、多くの町民、特に子供を見るお父さんやお母さんから、どんなに本田町長を評価することでしょうか。私は、本当に公約を守ることがいかに大切かということをつくづく実感しています。

そこで、二、三質問したいと思います。自己負担の500円というのがあります。9月の質問のときに、一部自己負担があっても実施をすることが今当面必要じゃないかというふうに質問してまいりました。

自己負担の実施について、通院1回に500円の負担とありますが、例えば3人子供がいる世帯でインフルエンザなどにかかったとき、多分インフルエンザは3人おればほとんどかかれます。1人ずつにつき1回500円になるのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 子供1人につき、1医療機関につきひと月につき4回まで500円をいただきたいと思います。5回目から無料ということになります。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 先ほどもその答弁があったんですが、1病院につきひと月につき4回までと、それ以上は無料と。そのときに同じ病気でも1回につき4回までは500円なのか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 1診療報酬明細書1枚につき、1カ月1枚につき500円負担ということですので、また別の病気で診療報酬が別になればまた別になろうかというふうには思っています。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） いや、だからその一つの病気で同じ医療機関にかかったときに、例えば3回かかった場合、そのときには1回につき500円でさうご15、1,500円かかるのかどうなのかということなんです。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 診療報酬明細のお医者への請求については、1カ月に1つの病院にかかったときに請求すると思います。そのときに、同時に2つの疾病でかかれば1診療報酬明細書に書くんじゃないだろうかというに、ちょっと私もその辺の詳しい内容は承知してないんですが、ここで申し上げられるのは1診療報酬明細書1枚につきというふうに考えていただければと思います。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） それでは、可能性があるのは同じ病気で1病院につき3回かかったと、ひと月に。そのときには、今課長がその辺はきちっと言わなかったんですが、500円で済む可能性もあるということなんですか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） そういうことであります。

○町長（本田 博文君） 済みません。私がちょっとそこんこ答えさせていただきたいと思いますが、一人の子供さんが同じ疾病で同じ医療機関に3回かかったちゅうことですね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）その都度500円ずつ要ります。という形になります。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 多分そうじゃないかと思ったんですけど、今課長とはちょっと違ったんですけど、ただそうなっちゃうと先ほど言った、確かに一部負担で500円で安くなったんですけど3人子供がおったときには、例えば今言った私のインフルエンザはほとんどかかるというふうに思うんですよ。そうなったとき、1医療機関に同じインフルエンザで1病院につき500円ずつかかれば大変なお金になると思うんで、その辺の改善はできないんですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 済みません、また私がでしゃばりますが、それで4回という上限を設けております。普通は、これまでの国保のデータで見ると通院は大体月に、平均して1.3回なんです。だから4回負担するということはほとんどなかろうというふうには思っております。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 私も調べたら、大体1.そのぐらいでした。ただ私が心配するのは、子供の多い家庭の場合には1回につき500円でも、今言ったように3人が行けばかなりの金額かかるので、その辺は今後ぜひ検討してもらいたいというふうに思います。

次に、支払い方法について聞きたいと思います。医療機関の、これ委員長報告でちょっとあったんですが、医療機関での窓口の支払い、つまり現物支給なのか、それとも一応払って役場のほうに払い戻しを受ける償還払いなのか、その辺についてお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 4月5月診療分につきましては償還払いにしたいという考えてます。6月の診療分からは、各医療機関のほうで現物給付にしたいというに計画してます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 現物支給が私も一番いいと思います。事務的にも償還払いになると、一度払ってまた役場のほうで手続もしないと、役場の手続も大変になるというんで、今4、5は償還払いで6月からは現物支給というふうにあったので、それはそれが一番いい方法だというふうに思います。

もう一つ聞きたいのは、所得制限をするのかどうなのか、その辺についてもお願いします。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 所得制限は考えておりません。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 所得制限はないということなので、これも他の自治体も余り所得制限をしてるところはないということで、大変いいんじゃないかと思います。

質問の内容にちょっと出していなかったんですが、将来、町長の期間4年間の間に無料にする考えがあるかどうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 無料というのは、一部負担をとらないかということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）今導入を始めたばかりですので、ちょっとそのあたりはゆっくり考えさせていただきたいと思っております。まだそこまでは決めておりません。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） これは財政的な問題もあるというふうに思うんですが、最終的には私は医療費の完全無料化、大分県でも7つの医療費無料化して、一部負担と完全無料化半々ぐらいなんで、近い将来にはできれば無料化の方向に行ってもらいたいというふうに思います。

次の質問に移ります。次は、病児保育の実施について質問いたします。

病児保育の実施について、これも私は9月議会で質問してまいりました。なかなかできない問題ではありましたが、できる方法は各医療機関が困っている問題、これによって負担を抱える問題などがあるということが担当課もわかったし、私自身もそういうことがわかりました。そして、9月の議会に町長に、町としてそういう医療機関に支援をすることをして実施をしたらどうかというふうにしていました。

そこで、そういう医療機関に対しての支援をする方法はとれたのかどうなのか、そして実施の方向になるのかどうかをお尋ねします。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 現在、病児保育事業の必要性等を町内の小児科のほうに説明をいたしまして、事業の取り組みについて再度検討をお願いしているところであります。今後、協議を重ねながら、事業実施にかかる意思確認をしていきたいというふうに予定しております。

病児保育事業を実施する医療機関は、町としても充実した支援を行う必要があるかとは思っております。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） それは前回も、それについてぜひ支援をして早急に実施というに言ってたんですが、その点に具体的にはどういうふうになったのかもう1回と、前回のときに、山香病院や杵築市の病院に現実もう行ってる方がいるというふうに答弁がありました。

行ってるのは現実あると知っているんですが、仮に日出町の病院がなかなか困難な場合でも、そういうところも含めて日出町として病児保育の実施する制度をつくったらどうかというに思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 町といたしましても、ぜひ病児保育については実施していかなくてはならない事業だというふうには認識をしております。町内の小児科医が実施できない場合には、町内の他の医療機関等に実施できないかを検討していきたいというふうには思っております。

それでも無理な場合は、町内の医療機関で実施できない場合は、近隣市との連携も考えていかなくてはならないのかというふうには思っております。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今度私が質問したのは、検討とかいうものに対して、検討したら次はどうかというのが大事なんでこの質問をしているので、前回もそういう方向だったので検討した結果はまだ検討ということなのか、それとももうその方向で次は実施をするという方向なのか、まだ今後も検討するという事なのか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 先ほども申し上げましたように、町としては取り組んでいかなくてはならない事業だというふうに認識をしておりますので、取り組めるようにしていきたいというふうに思います。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） ぜひ次の質問のときには実施ができるようになったという報告をぜひしてもらいたい、何回も検討ということは普通のことじゃないということじゃないかち

ゆうように言われるんで、その辺をきちっとしてもらいたいというふうに思います。

次の質問移ります。先ほども同僚議員からも出たんですが、新規就農者の問題です。

今度の総合計画の中には、先ほどは新規就農者の目標は10人とかあったんですが、総合計画の中では目標値は出てなかったというふうに私思います。認定農業者の目標値は、平成27年が70人で平成32年は77人、平成37年には同じ77人となっていました。

担い手の確保と育成となっていますが、今年度の数字、または担い手の年度に対する数値目標はあるでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野上 悟君） 佐藤議員の質問にお答えします。

現在の数値でございますけど、日出町では過去5年間の新規就農者は8名でございます。

内訳といたしまして、個人が4名、法人1名、後継者が3名おまして、今現在町内で就農しております。

目標といたしましては、先ほど言いましたように年2人ほどを目標として挙げております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今、目標としては1年間に2人ほどというふうにあります。

新規就農者を私は入って大事なことはその新規就農者が入ったときに町として仕事をする施策、例えば施設だったらハウスとか、また路地だったら一定の面積が必要だと思います。

そういうものを町が新規就農者に与える、そういう状況をつくらないとなかなか新規就農者が長くは続くことにはならないというふうに思うんで、その辺は何か対策はありますか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野上 悟君） 今の御質問ですけど、町として、今までそのような形の新規就農の募集はしておりません。今後、実際に本年度より空きハウス等を利用して、当初の経理を抑えながらそのような形の新規就農者が2人ほど出てきました。

今後も、今1人予定をしておりますけれども、空きハウスを活用しながら町外より日出町で就農したいというような形で希望されておりますので、今後、国等のリース等の、ハウス等のリース、団地等いろいろございますが、新規のハウス等の補助もございまして、かなりの経費を要しますし、償還だけでも大変かと思っておりますので、それと新規就農にあたり、路地でありますと、年間400万以上の方が、農家でない方が農業を始めるには、いろんな規定がございます。

やはり、施設栽培等作物を選んでいただきながら、そのような形で日出町でも収納していただくような形で、今後も各関係機関を通じて、日出町のよさをPRしながら就農者をふやしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今、課長が言われたように、空きハウスを利用して入れると、それは私も大変いいことだと思います。

今、私の地域で、たまたま空きハウスがあったんで、昨年から43歳の新規就農者が入りました。

私も近くなんで、トマトをつくるっちゅうんで、指導、いろいろ支援もしています。

1年目であります、もう結構軌道に乗って売り上げは産直や農協を通じて、福岡のほうにそのトマトは農協が出すようにし、いいのは1キロ1千円で今販売を行っています。

つまり、大事なのは、新規就農者が入ったときに、その人がそこで事業ができるような施設や、または休遊農地、それなどをやはり行政なり、地域があっせんをするということが大事だと。

それと同時にきょうもあつたんですが、そういうつくり方、要するにそういう支援をする人がまだ必要だと思います。

ただ新規就農者にあんまり勝手にやれって、なかなかできないので、今現実農業や特に私がいいのは、農業やってる人が支援するのが一番、本当、現実的で一番いいというふうに思います。

そういう手立てをとるような施策、例えば、今農業をやっている、もう80くらいになれば、自分のところではなかなかできないと、だけど自分のハウスが空いたんなら、これを貸してもいいというときには、その人は自分がしよったことだから支援ができると思います。

そういうものを検討するという事は考えられないでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野上 悟君） 議員おっしゃいますように、農業は、やはり資本金も必要ですけど、環境が大事だと思います。

今、議員おっしゃいますようにトマトについては、議員みずからが指導しており、大変その就農者も心強いと言っておりました。

実は、新たな日出町に転入を希望しておる方についても、地元の貸し主が技術的な援助を行うという形で本当に環境に恵まれているところであります。

なお、4年ほど前でしたか、今、農業者の技術や知恵を伝承するというような形で調査を農業委員会でしたところですが、その4年ほど前には、その調査を理解していただく農業者はいなくて、このまま農業を廃業するというような、十何名でしたが、調査したんですけど、なかなかその時点ではそういう希望の方はいみせんでしたが、時代はかわりまして近年は、新たな方に指導していきたいという方もふえておりますんで、その辺もJAと関係を密にしながら掘り起こしをしていきたいと考えております。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今、日出町には休遊農地がたくさんあると思います。農業委員会は毎年調べていると思います。

ところがこの休遊農地はなかなか使われてないと、そして次の年になるとまたそれがだんだん荒れていくという状態が、今、続いているんじゃないかというふうに思います。

それで、路地で新規就農者を入れて作物をつくらせるならば、結構、耕面積が多くなかなか路地では新規就農者が生活できるようには、なかなかなるのも困難だというふうに思います。

そこで私が提案したいのは、その休遊農地を個人ではなかなか集まらないので、行政がやはり力を貸して、休遊農地を集めると、そしてその集めた休遊農地の負担は、新しく入った人がしてもいいんですが、集めるということは、やはり新規就農者ができないので、行政なりがそういう休遊農地を集めるということをやったらどうかというふうに思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野上 悟君） 遊休農地を町が集めて新規の方等にあっせんしてはどうかという御質問でございますが、当然、毎年農業委員会は利用状況調査、今、何をしてる、植わってるかと調査をしておりますし、またその調査を実際に活用されてない農地につきましては利用状況調査等を行っている、意向調査ですね、今後どうするかという意向調査を行っております。

そうした中で、前も申し上げましたけど、なかなか条件のいいところはみずから耕作すると、不利地の場合、なかなか今つけれないということで、そういう土地については人に貸したいということでもあります。

そして、平成27年より地図上に表示された農地の情報をインターネットで全国見れるようになりました。内容につきましては、全国農地ナビと申しまして、日出町の貸し付け希望農地も公開しております。

その中で、積極的に今あっせんをしておるところでございますが、また町が貸したい農地を一括で集めた場合、実際にすぐ借り手が見つかればいいでしょうが、これ何年か、そのような農地を借りてますと、日出町として維持管理をしなければいけないという問題も起こりますんで、今、現在ではうちの窓口等に新規就農の方は相談に来ましたら丁寧に空いてる農地を紹介したり、空き家を紹介したり、そのような形で進めさせていただいておりますんで、なかなか町が農地を集めるというのは今現在では困難かと思えます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 集めるのはなかなか困難だと、ただ紹介はそれなりのをするというんで、それだけの遊休農地がどういうところに、どれぐらいあると、そしてそれは貸してもいいんだという把握だけはきちっとしてもらいたいというふうに、そしたら新規就農者が来たときにすぐそれを紹介もできるし、支援もできるということです。

先ほどの同僚議員の中で、課長さんが言われたように、日出町は政府の言うような大型農業ができる地域では、現状を見ればはっきり分かれています。

だからそうじゃなくて、個々の農家、また新しい新規就農者が来て、日出町で小さいこの狭い範囲の中でいかに効率よく、そして、よそにつくれないようなブランド品をつくりながら農業を続けていくと、そういう人を1人でも多く集めていくという形が日出町の農業の形ではないかというんで、担当課を中心として町長も今度の予算案見ても町長の公約どおりに農業に対する、例えば堆肥の支援をすとかいうような方法を出しているんで、ともに力を出して、日出町の第一産業である農林漁業に力を、ぜひ、入れてもらいたいというふうに思います。

これで、私の質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 3番、阿部真二君。3番。

○議員（3番 阿部 真二君） こんにちは。ただいま御指名いただきました、阿部真二でございます。

本日は、通告書に従って大きく3つの項目について質問をさせていただきますので、明確な答弁をお願いいたします。

まず、最初に、観光振興について伺います。

今年度、日出町と株式会社サンリオエンターテイメントはハーモニーランドを代表するキャラクターのハローキティなどを活用し、観光客の誘客及び若い世代の定住促進を図り、日出町が活性化することを目的に、基本合意を交わしたということでJR暘谷駅のサンリオキャラクター装飾を初め、シンボルマークの作成や、ハローキティ絵柄入り住民票の交付、暘谷駅のイルミネーションを実現しています。

また、ハローキティとくらすまちひじ、というキャッチフレーズを掲げています。

そこで質問です。

ハローキティとくらすまちひじ、のキャッチフレーズに見合った施策は具体的にどのような内容でしょうか。

次の質問からは質問席で行います。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、阿部議員の御質問にお答えをしたいと思います。

御案内のとおり、昨年8月1日にサンリオと基本合意を交わしたところでございます。

本年度の施策内容につきましては、先ほど、議員のほうから申したとおり住民票とか、JR場谷駅の装飾、イルミネーション等を行ったところでございます。

御質問の見合った施策ということなんですけども、どれが見合ったかというのと、ちょっと難しいんでございますけども、それできるだけサンリオハーモニーランドと協議をしながら、この合意書に沿った施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 合意書に沿った施策ということなんですけども、ハローキティとくらすまちひじ、ということなので、暮らすっていうことは、非常に身近にキティちゃんを感じるといような状況じゃなかろうかと想像しているんですけども、まだ今のところ、全然、そういう場谷駅周辺はかわってきてるんですけども、そのほかでそういうふうには感じ取れないというのが、大方の見方じゃないかと思うんですけども、例えば、議会バスとか、コミュニティーバスとか、あるいは、日出、カレイの絵柄が入ったりはしてますけども、そういうところにも使えるんじゃないかと。

町と市の境界、杵築市から日出に入るときとか、別府から日出に入るときとか、よく、ようこそお越しくございましたとか、そういう大きな看板みたいなのあると思うんですけども、ああいうところでもこういうキティちゃんのいる町だなというのがわかるような看板とか、そういうものも設置できるんじゃないかと思しますので、そういう目立つというか、日出町に行けばキティちゃんを感じられるといったような、何か、施策ですね。を、どんどんお金はかかるかと思うんですけど、打ち出していきたいというふうに思っております。

消防署とか、町とかいろいろあるんですけど、そこはもう僕がいろいろ言うあれじゃないので、ぜひそういうキティちゃんを感じられるようなことを、執行部のほうで練っていただきたいというふうに思います。

現在、シンボルマークの缶バッジを、町長も胸につけられてますけども、町職員が庁舎内に限定して使っていると思うんですけども、このシンボルマークの活用方法は、どういうふうにこれから使っていくのか、またそれに対して、ライセンス料が発生しているのか、お聞きします。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） まず、本年度のシンボルマークの活用した事例を御報告を申し上げます。

まず、2月ごろから町のホームページの1面に掲載をさせていただきました。

それから、町報、それと来年度の暮らしのカレンダーにシンボルマークを掲載をお願いをして

おります。

また、啓発用としまして、ポスター、のぼり、それから先ほど議員おっしゃられました缶バッジ等を、本年度諮っているところでございます。

この、シンボルマークにつきましては、有効的に活用するように、また浸透させるように、来年度以降も考えていきたいというふうに思っております。

それから、ライセンス料でございます。

ライセンス料につきましては、例えば、東京都の多摩市がピューロランドと、それと日出町のハーモニーランドと、この2例しかございませんけども、それぞれサンリオさんと連携をして行う事業については、基本的には発生しないという方向で、今、進めさせてもらっております。

しかし、事業の利用内容によっては、例外発生するという場合も考えられると思いますので、事業を展開する中で随時ハーモニーランド、サンリオと協議をして確認するようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） ライセンス料は状況によるんですが、今のところ発生しないということなんですけども、29年度の当初予算に200万くらいの予算計上がされてたと思うんですけど、これは何に使うお金でしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 新年度予算ということでございますけども、まず、1つは、暁谷駅のイルミネーションは継続をさせていただきたいというふうに思っております。

本年度につきましては、実は、12月16日から、きょうまでです。ちょっと長くさせてもらったんですけども、新年度につきましては、12月から1月の10日前後ぐらいに、短く期間をしていきたいと、もう1つは、シンボルマークの活用も合わせてまた有効な活用方法として実施をしていきたいというふうに考えております。

また、詳細については、常任委員会のほうで答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） このシンボルマーク、詳細はまた予算委員会をお願いします。このシンボルマークですね、先ほどから有効活用、浸透させるというような答弁をいただいておりますが、例えば今、庁舎内だけで職員がつけてると、これは保育園児とか、幼稚園児とか、小中学生になるとそんなのいないちゅういう人もいるかと思うんで、例えばアンケートをとって欲しい人には、配付するとか、そういったことをやる予定とか、考えはありますか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） ただいまの御質問でございますけども、これはライセンス料と関係はしてくるんですけども、施策を打つ前に事前協議をしっかりと、確認して、事業を展開していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 先ほどライセンス料は連携するんでかからないっていうふうに答弁いただいたと思うんですけども、このバッジはライセンス料が要るんですか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） このシンボルマークにつきましては、ライセンス料は要りません。

先ほど答弁しましたように、基本的には発生しないという方向で進めるんですけども、例えば、住民票につきましては、日出町独自の絵柄でございますので、当然、ライセンス料が発生しております。

例えば、このシンボルマークを何かに使うということになれば、全くこの色、形、大きさが一緒であればいいんですけども、当然かわってくる可能性があるかと思っておりますので、それはその都度協議をしながらやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） それでは、缶バッジはライセンス料も発生せず使えると、そうであれば先ほど言ったように、例えば保育園とか、幼稚園とか、欲しいというところがあればそれを幾らか、製作費はかかるとは思いますけど、配布することは可能であるということでもいいですか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） この缶バッジの、町民を含めて学校等への配布という御質問だと思うんですけど、今のところは、考えておりません。

当初、これを作成をしたときには、当然、日出町と合意しておりますので、日出町の職員等については、どうぞつけてPRしてくださいということで今やっております。

議員、おっしゃるとおり、この缶バッジを含めて一般的に配布ができるかということも新年度以降考えながらやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） やっぱり浸透させるには、そういうPR等々やらないと浸透しな

と思いますので、あと、庁舎内だけで、職員がつけてても全然浸透してないと思うので、ぜひ浸透をさせることを目的に、そういう策も講じてほしいというふうに思います。

非常にシンボルマーク、いいデザインでできているので、他市町村に自慢できるようなものだと思いますので、ぜひお願いします。

次の質問ですが、大神海岸線振興について、昨年、まちもり社の企画提案をベースに推進していると思うんですけど、今時点というか、海岸線振興のゴール地点は、どういう姿を想定しているんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 阿部議員の御質問にお答えをいたします。

大神海岸線につきましては、平成27年度に大神糸ヶ浜海岸線観光振興ビジョンを策定をいたしまして、本年度からその実現に向けた事業に取り組んでおります。

糸ヶ浜海浜公園の売店や、シャワー施設の改修等を行ってきたところです。

現時点でのゴールの想定はという御質問でございますけれども、このビジョンには、スポーツツーリズムの推進、大神漁港回天記念公園周辺の振興、風景やアートを取り入れた観光振興など、6つのビジョンにより観光資源と歴史的文化遺産の調和のとれた魅力ある地域にすることを想定しております。

そして、今後の取り組みでございますが、行政単独でやれる事業もございますけれども、民間の施設、団体、あるいは住民の参加、協力が必要な事業がありますので、今後は関係者と協力しながらビジョンの実現に向けて努力したいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 町長ありがとうございます。

スポーツツーリズム、風景等となると、漁港の活性化といったところですがごく大ざっぱなところが、多分、皆さんわかってると思うんですけど、その何か新しい施設ができるのか、今のままどうなった状況が活性化したとか、振興が進んだというふうに思えるのか、その辺が見えないので、今、ある施設、糸ヶ浜の売店ができたり、サップができたりはしてるんですけども、パークゴルフ場もできましたと、ただ、それだけなのか、何かほかにもそういう施設的なものができるのか、そういう、見て、わかる、かわったなというのがわかるような取り組みっていうのは、これからまだ何か出てくるんですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 観光振興のゴール地点を、阿部議員が何か施設で想定しているというのが、ちょっと私も想定がなかったんですけど、観光の振興というのは、何かできてそれで終わり

とかいうことじゃなくて、何かができるというのは一つの手段だと思うんですね、人を呼び込む。だから、大神海岸線の振興というのは、その地域に人が集まるようになることだと思うんです。だから、私は、この後に何か施設をつくろうというか、想定を今のところはしていません。今の施設を利用される、あるいは歴史的文化遺産に見えてもらう、そういう形で人のにぎわいができて、そして、地域がにぎわう、それが観光振興の行き着くところではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 僕も海岸線に住んでるので、漁港でも働いてるというか、仕事をしているのでわかるんですけども、そんなに人がふえてるなどか、その活性化してるなどかというような、全然、身を持って感じられないんです。

何かそういう次の手があるのかなというふうに思って聞いたんですけども、なかなかそういう次の何かあるというわけではないということなんですけど、あと、糸ヶ浜パークゴルフ場にクラブハウスみたいなものができるというふうに、以前、聞いてたんですけども、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長、川野敏治君。

○都市建設課長（川野 敏治君） パークゴルフ場の件ですが、現在、パークゴルフ場18ホールはほぼ完成しております。

あと、クラブハウスを一応計画はしておりましたが、現状の管理棟、こちらのほうの利用等が含めて、現在、余り進んでないような形も考えられますので、この管理棟の改造等も現在進めていったらどうだろうかということで、29年度のほうにその辺の計画は完成を持っていくというような形で、現在考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） もともと予定のあったクラブハウスは、なくなって、管理棟を活用するという事なんではないでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（川野 敏治君） もともとクラブハウス自体、はっきりした方針自体はありませんでした。そのかわり、最終的にどういう形であるかというのは、一応、方針としては出ておりましたが、予算等の関係、それからあと現状での利活用、公園全体の利活用を考えて、どういう方法が一番ベストの方法なんだろうかとということで考えた結果、クラブハウスを新たにつくるよりも、当面は現状の管理棟を利用するような形で考えていきたいということに、今のところなっております。

ただ、現状の管理棟を利用したクラブハウスが、どうしても手狭になるとか、そういうことが今後の状況で出てくれば、また新たに考えてくるということも考えられるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 糸ヶ浜、皆さん御存じのように、海水浴シーズンでは、かなりな家族連れの方が見えるということで、管理棟は管理棟でそういう遊泳の方の管理、あそこでバーベキューする方の管理、指導等々するためのものだと思うので、その辺も含めて、共存できるようなスタイルでいくのか、ニーズがあればニーズに応じてそういう新たなものを考えるのか、これからの課題だと思いますけども、ぜひ、先ほどから言われているようにスポーツツーリズムの振興だとか、海岸線振興というところで、集客のある施設にしていきたいというふうに思いますので、これからも状況を見ながらそういう人が集まる、人が寄ってくるような場所にどんどんしていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

介護保険について伺います。

皆さん、御存じかとは思いますが、改めて介護保険制度の概要に触れさせていただき、質問に入りたいと思います。

介護保険制度とは、高齢者の方ができる限り自立した生活を送れるように支援するとともに、地域で安心して暮らしていくことを目指していく制度です。

これは、生活を楽にさせるためではなく、今は、できなくなってしまった生活機能をできるようにかえていくために利用していただくものです。

どうしてできないのか、根本原因を探し出し、それを改善していくための方法を見つけ、実践していくことが大切です。

特に、要支援などの軽度認定の方は、生活機能や心身機能の改善により、介護保険サービスを利用していなかったころの自立した生活を送れるようになることが十分に期待できます。

適切に介護保険サービスを利用し、元気に暮らしていけることを目指しましょうと健康増進課が発行している、この「みんなのあんしん介護保険、わかりやすい利用の手引き」という、これに記述されています。

そこで、これを踏まえて質問です。

平成12年の開始から現在までに行ってきた事業、施策はどのようなものがありますか。また、その中で日出町独自の施策はありますか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長、利光隆男君。

○健康増進課長（利光 隆男君） 阿部議員の御質問にお答えします。

介護保険制度は、高齢者の方が介護や支援を必要とする状態にあっても、安心して生活を送ることができるよう、介護を社会全体で支えることを目的として、平成12年からの開始であります。

3年ごとに制度の見直しがされることとなっており、これまでに大きな制度改革が行われてきました。

主なものとしましては、平成18年改正、24年改正、28年改正が挙げられます。

平成18年改正では、要支援者への給付を予防給付として、要支援者へのケアマネジメント、地域包括支援センターが行うなど、予防重視への転換が図られています。

そのほかに原則、所在市町村の被保険者に対しては、提供されるサービスとして、小規模多機能型住居介護などの地域密着型サービスが創生されました。

平成24年改正では、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築を図ることとされました。

平成28年改正では、日常生活支援総合事業の実施、在宅医療、介護連携の推進、認知症施策などの推進などが平成29年度末までに全ての市町村において設置されるよう義務づけられました。

このように介護保険制度は、変化しており、日出町においても制度改革に則した施策に取り組んできました。平成18年4月には、地域包括支援センターを町の直営として設置、要支援者のケアマネジメントや、高齢者の総合相談支援、権利擁護事業などの役割を担っています。

また、平成28年4月からは、介護予防、日常生活支援総合事業を開始とともに、認知症施策の推進、在宅医療、介護連携の推進などに取り組み、地域包括ケアシステムの構築を目指しているところです。

次に、市町村独自の施策についてお答えします。

介護給付、予防給付にないサービスとして、おむつなどの介護用品の支給、見守りを目的とした配食サービスなど、介護保険の地域支援事業において実施しています。

来年度からは、認知症、高齢者SOSネットワーク事業に基づくGPS端末の初期設置費用の助成などにも取り組む予定としております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） いろんな取り組み等々行ってると思いますけども、その中で冒頭に言った、今はできなくなってしまった生活機能をできるようにかえたというような何か事例っ

てありますか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 具体的に、さっき議員さんおっしゃいましたように、介護予防の本来の目的であります、自立していく、できる機能をできるだけ維持していくというのが目的があります。具体的によくなった例は、今持っておりませんが、次の質問であります介護者の増加抑制策という中で、述べさせていただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） では、今、課長のほうから答弁あったように、次の質問に入って、介護者の増加を抑制するためのするために最も効果的な事業は、何だったのか、また、介護度を進展させないための取り組みについて、答弁をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 要介護、要支援の認定者をふやさない取り組みについては、元気なうちから介護予防に取り組むことが重要と考えております。

日出町では、要支援、要介護の原因となる筋骨格系疾患や、認知症を予防するために、平成15年度から各地区で転倒骨折予防教室や、認知症予防教室を実施してまいりました。

また、介護予防に関する地域、技術の習得、啓発を目的に、各地区に出向き、介護予防普及啓発事業おはなし隊を実施しています。

転倒骨折予防教室においては、平成27年度の実績を見てみますと、参加者152人のうち、自宅内の移動が改善した、30.8%、日中体を動かす頻度がふえた、42.3%、地域の人との交流や会話がふえた、38.5%など、体力の改善のみではなく、生活形態の改善が見られました。

認知症予防教室では、約2割の方が脳機能の普及、改善が見られました。

また、生活の変化としては、人と話す機会がふえた、気持ち明るくなった、友達ができたなどの成果も認められております。

なお、教室終了後、37地区のうち、30地区が自主教室として活動を継続しています。

町ではこうした教室への講師派遣や交流会の参加、健康応援金などの支援も行っています。

今後も健康づくり推進委員や、地区の協力をいただき、地域と一体となった効果的な介護予防に向けた事業展開を進めていきたいと考えています。

次に、自立支援型ケアマネジメントの確立が重要になってきました。

これは、介護や支援が必要となった方に対して、単に支援や介護を行うお世話型の介護ではなく、活動量が低下し、介護状態の悪化につながることを課題となっていました。

日出町においては、平成26年10月から、地域ケア会議を開始し、自立支援型の介護への転

嫁を凶っています。

会議では、要支援者及び要介護1の軽度者を対象とし、作業療法士、医学療法士、管理栄養士、歯科衛生士といった専門職の共同による個別ケースの検討を通じて、自立支援にするケアマネジメントサービスの支援を行っています。

また、サービス事業所に対しては、生活機能の向上に必要な知識の取得、ニーズの習得を目的とした研修の開催や、住民に対して出前講座等を通じて、自立支援の取り組みの理解を深めていただく取り組みをしています。

これが1番だという事業はありませんが、総合的に行うことによって、ただ事業そのものもすぐに効果が出るものじゃありません。今後も地道な活動を展開していきたいと考えております。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） さまざまな取り組みをされてるということで、そういう取り組みから生まれてくる生活形態を改善されたとか、いろんな会話ができるようになったとかいう、いい事例もあるようですので、そういう介護支援サービスを行った記録です。

エビデンスもたくさん蓄積されてると思いますので、そういうノウハウをさらに生かして自立支援ができるように介護サービスを進めてほしいというふうに思います。

では、最後の質問に移ります。

子育て支援策について伺います。

平成27年4月より本格導入された子ども・子育て支援新制度に即したさまざまな取り組みが行われているかと思えます。その中で、日出町独自の取り組みは何かありますか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 阿部議員のお尋ねの日出町における独自の取り組みということにいたしましては、先ほど来からの子供医療費の助成事業の拡充、交流広場HiCaLi内での一時託児事業がございます。

また、子育てホットクーポン活用事業の対象事業といたしまして、本年4月より児童書籍の購入助成などを考えております。

母子保健業務といたしましては、任意予防接種費用の助成、2歳児の歯科検診、両親学級や5歳児心と体の相談会など、子供の健やかな成長に関する支援を行っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 独自の政策、施策も行っているということで、そういう取り組みで実際に使っている利用者の声というのは、何か聞いていますか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 子ども・子育て支援法が施行されまして、子ども・子育て支援計画を作成した折にはアンケートをとらせていただきました。

やはりその中には、まだまだ子育て支援が充実をしてないと、満足度が十分ではないという意見がございます。総合計画の中にもありますように、満足度を上げていくように、今後も施策の拡充に向けて取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） ぜひ、利用者の声っていうのは、非常に的をついているというか、ものすごくいい声が聞けると思っていますので、どんどん聞いて第5次総合計画にもある住むことに喜びを感じる町につながるように、どんどん進めてほしいというふうに思います。

次に、平成28年度より創設された従業員が働きながら、子育てしやすいように環境を整えて、離職の防止、就労の継続、女性の活躍等を推進する企業を支援する、仕事・子育て両立支援というのがあるんですけど、その日出町としての実績はありますか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） お尋ねの子ども・子育て支援事業の平成28年度の創設事業といたしまして、仕事・子育て両立支援というのがございますが、これは県の事業でありまして、従業員が働きながら子育てしやすいように環境を整えて離職の防止、就労の継続、女性の活躍等を推進する企業への助成事業であります。

従業員のための保育施設等の設置、運営に関するものであります。

平成28年度日出町の実績はございませんが、平成29年度は町内の事業所で実施予定があるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 現在のところ日出町ではないが、29年度実施する企業があるということで、それ具体的に公表される、できるものであれば、公表していただけますか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） ちょっと、今の段階で公表していいかどうかわかりません。まだ、未着手ですので、具体的な企業名は避けさせていただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） そういう見込みがあるということで、日出町も結構そういう先進的なのか、新しい事業にも取り組んでるなということで、少し安心したんですけども、福祉対策課として町内企業へのアプローチ等々は行うんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 本来、福祉対策課としては、企業に対しての支援はございません。

子ども・子育て支援にのっとった法人等の支援についてはやっておりますけども、一企業に対しての支援はございません。

今、申し上げたこの事業も、県の事業でありまして、日出町が深く関与しておりませんので、深く承知はしてないのが実情であります。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 僕もちよこちょこというか、数名の方からいろんな声を聞いたんですけど、共働きの核家族でのそういうニーズっていうのは非常に高いというふうに思いますので、そういう、できる支援、アプローチができるのであればどんどんアプローチして、そういう子供を育てる家庭に優しい日出町になっていただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

散会の宣告

○議長（白水 昭義君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、あす定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって本日はこれにて散会し、あす定刻から一般質問を続けることに決定しました。本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後2時51分散会
